

平成20年第1回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

3月12日(水) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

第1番議員	畠 山 美 幸 議員
第2番議員	青 柳 賢 治 議員
第10番議員	清 水 正 之 議員
第5番議員	吉 場 道 雄 議員
第4番議員	長 島 邦 夫 議員
第11番議員	安 藤 欣 男 議員

○出席議員(14名)

1 番	畠 山 美 幸 議員	2 番	青 柳 賢 治 議員
3 番	金 丸 友 章 議員	4 番	長 島 邦 夫 議員
5 番	吉 場 道 雄 議員	6 番	藤 野 幹 男 議員
7 番	河 井 勝 久 議員	8 番	村 田 廣 宣 議員
9 番	川 口 浩 史 議員	10 番	清 水 正 之 議員
11 番	安 藤 欣 男 議員	12 番	松 本 美 子 議員
13 番	洪 谷 登美子 議員	14 番	柳 勝 次 議員

○欠席議員(なし)

○本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田	豊
書 記	中 村	滋
書 記	菅 原 広	子

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
-----	-----	---

高	橋	兼	次	副	町	長
安	藤		實	総	務	課 長
金	井	三	雄	政	策	経 営 課 長
富	岡	文	雄	税	務	課 長
馬	場	章	夫	町	民	課 長
井	上	裕	美	健	康	福 祉 課 長
田	邊	淑	宏	環	境	課 長
水	島	晴	夫	産	業	振 興 課 長
木	村	一	夫	都	市	整 備 課 長
小	澤		博	上	下	水 道 課 長
安	藤	高	二	会	計	管 理 者 兼 会 計 課 長
加	藤	信	幸	教	育	長
小	林	一	好	教	育	委 員 会 学 務 課 長
田	幡	幸	信	教	育	委 員 会 生 涯 学 習 課 長
水	島	晴	夫	農	業	委 員 会 事 務 局 長
				産	業	振 興 課 長 兼 務

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、平成 20 年嵐山町議会第 1 回定例会第 15 日の会議を開きます。
(午前 10 時 01 分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。
本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
なお、説明員中安藤会計管理者兼会計課長は、都合により欠席しておりますので、ご了承願います。
それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○柳 勝次議長 日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許可します。

◇ 畠 山 美 幸 議 員

○柳 勝次議長 本日最初の一般質問は、第 1 番議員、畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員一般質問席登壇〕

○1番(畠山美幸議員) おはようございます。議席ナンバー1番、公明党、畠山美幸です。議長のご指名がありましたので、質問させていただきます。私の質問は、きょうは4点にわたって質問させていただきます。

1つ目は、図書館の設備についてです。図書館の設備の中で、1つ目なのですけれども、以前ウォータークーラーが図書館の中に設置してあったようなのですが、故障以来設置がなくなってしまう、住民の方からご要望がございましたので、お伺いしたいと思います。

2点目に、弱視の方がトイレのスイッチを押そうと思いましたが、暗くてよくわからなくて、スイッチの場所に電灯が欲しいということをおっしゃっていました。

2点目なのですけれども、アイプラザの図書設置についてです。アイプラザに今度喫茶コーナーができるということで、図書設置のお考えはあるかどうかお伺いしたいと思います。

3番目なのですが、救急安心カードの導入についてなのですけれども、新聞でこの間岡山県の総社市なのですけれども、救急隊員が一般家庭にこのような救急安心カードというものを設置しているという新聞の記事を見まして、ぜひ本町でも設置していただいたらどうだろうかと思ひまして、一応提案します。内容なのですけれども、急病人の血液型や病歴などを受け入れ先の医療機関に速やかに伝えるよう、市民にあらかじめ記入しておいてもらう救急安心カードをつくり、配布した。家族が動揺してうまく説明できなくても、救急隊員が必要な情報がすぐ把握できるということで、病院へ一分一秒でも早く搬送できるということで、大変便利だということで記事が載っていましたので、提案したいと思います。

4点目なのですけれども、教員の心のケアについてということで、ある企業の調査によると30代の心の病を持つ割合が40%を占めていると。ニュースや新聞紙面などでも今の学校の教員は心を病んでいる。仕事が多忙なために非常に心を病んでいる方がいるというような報道をされていたりしたのを見て、やはり子供を預けている親としては、先生にはやっぱり元気で、明るくて、ユーモアもあって、授業を受けていて楽しいというような、そういう先生にやはり子供を預けたいのが親心なのですけれども、やはりそういう先生方がいるとどうなのかなと思ひまして、実態を把握されているのか、2点目は、原因はどのようなことと思われるか、3点目には、そのような方がいた場合にはどのように対応していращやるのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、教育委員会、田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 それでは、最初の1番の図書館の設備についてお答え申し上げます。

最初のウォータークーラーの設置の考えがあるかあるかということでございますけれども、確かに2年ほど前まで、2階の障害者トイレのわきの喫煙コーナーですか、こちらにウォータークーラーが設置してありました。2年ほど前に壊れてしまいまして、そのときに直そうか、いろいろちょっと考えたのですが、ウォータークーラーの利用につきましては、紙コップがありまして、今までも何回も紙コップがトイレに捨てられていたとか、まとめて使われたとかということがありまして、年間で紙コップ代が約10万ほどかかっておりました。また、この紙コップを持って廊下等を歩きながら、廊下にこぼされたとか、そのようなことがたびたびあったという話を聞いております。そんなわけでございまして、この機会にウォータークーラーにつきましては廃止させていただきまして、2階の開架ホールは一切禁止と、そして通路等、1階のホール、それからまた学習室等、長時間利用なさる方につきましては、下にあります自動販売機なり、また学習室利用等の方にもマイペットボトルというのですか、持ってきて利用している方もいらっしゃるということでございまして、また一般的によその図書館につきましても、一応図書館につきましても飲食禁止というところも結構あるということでございまして、改めて、ウォータークーラーが壊れたものを設置するという考えはちょっと現在のところ持っておりませんので、できれば下の自動販売機なり、また自宅から、長時間勉強等をなさる方につきましては、ペットボトル等を持ってきて利用していただけたらと考えております。

次に、2番目のトイレの電気のスイッチに目印はということなのですが、確かに2階の障害者トイレのところが、トイレのスイッチのところもそうですけれども、その周辺がかなり暗いというか、そんなような状況になっていますので、この辺につきましても、ちょっと私のほうでも直接はわかりませんので、改めて電気業者ですか、こちらに確認させた上で、それらが明るくなる方向で考えていきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 ナンバー2のアイプラザの図書設置につきましてお答えを申し上げます。

喫茶コーナーに図書コーナーを設置することによりまして、お客様の増加ができるかなと考えております。設置につきましては可能と考えております。ただ、運営主体が嵐山郷並びにフレンズが行いますので、そちらと相談

する必要あるかと思えますけれども、設置は可能かと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 それでは、私のほうからは大きな3番の救急安心カードについてお答えさせていただきます。

実際総社市で使用されていますこのカードを嵐山分署に持っていきまして、救急隊員の方にちょっと意見を伺いました。嵐山分署では、救急隊が3人1組で2班編成をされておりまして、3人のうち2人が救急救命士ということでございます。交代勤務で行っていると。昨年1年間に876人を病院に搬送したそうでございます。6割が急病人だったと、こういうことでございました。救急の現場では正確な情報把握、そして冷静な判断が求められるというふうなことでございまして、救急隊員は現場に到着をしますと、短い時間の中で急病人の処置をしたり、あるいは家族等から必要な情報を聞き取って、そして病院の手配を行うということでございまして、その際必要な情報が記載をされた、ご提案のようなカードがあれば大変助かるということで、よいアイデアだというのが最初の評価でございました。

しかし、いろいろ議論をしていくうちに心配な点も浮かび上がってきたわけでございます。1つは、カードの内容が果たして正確か、その都度更新をされているかと、こういうふうなことでございました。大変素朴な疑問であるわけでございます。しかし、これは大変実は大事な部分でございまして、かかりつけの病院ですとか、病歴ですとか、こういったカード情報に頼り過ぎて誤った判断につながったとすれば、これは取り返しがつかないと、こういうふうなことでございました。

それから、救急車を呼ぶような事態、これは一般的に家族はパニック状態でございまして、カードがすぐに出せるか、こういった心配もあるというふうなことでございます。一刻一秒を争う救急現場でカード探しに時間がかかったのでは、これは何にもならないではないかと、そういうふうなご意見もございました。

したがいまして、このカードにつきましては全国の救急隊員、恐らく意見が分かれるだろうというふうなことでございました。総社市の取り組み、2月から配付が始まったということでございまして、時間の経過とともにその評価と課題というのが明らかになってくるということでございます。そういった結果を見てから嵐山町とすれば検討していきたいというふうに考えております。もうちょっとお時間をちょうだいしたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、畠山議員さんから大変重要なご質問をいただきましたが、教員の心のケアということで、教員というのは日々子供たちと接して、子供たちの人格形成に大変大きな影響を与えます。したがって、まず教員自身が健康であるということが大事であります。議員さんは企業の話もありましたけれども、ストレスの社会の中にあって、学校現場でも全く同様であります。したがって、子供が元気、先生が元気ということがまず元気な学校づくりの基盤であるし、活力のある教育活動の源になるのだろうというふうに思います。

まず1点目は、実態はどうかということですが、これは全国的な状況を見ても増加傾向にあると。精神性疾患により休職に入る教員が多くなっている。実態については、平成9年、今から10年前でも、全国でも平成9年度は1,609名だったものですが、休職者は、10年後の平成18年には4,675名といいますから、非常に多くなっています。しかも、一般の疾病と精神疾患によって休職する先生、その割合が逆転して、61%が精神性疾患で休職しているという状況です。埼玉県も全く同様でございます。17年度には216名の埼玉県で教職員が休職をしたと。全部の先生方の割合でいうと0.53%と非常に率としては少ないのですが、潜在的に悩んでいる先生、ストレスを抱えている先生は多いということが推測されます。それから、年代等については、若い方、中堅、ベテラン問わず起きています。

2点目の原因は何かというのは、専門の先生方でも非常に難しいということですが、学校現場においては職場不適應ということが上げられて、要因の1つというのは、まず職場の人間関係がうまくいかない。意思疎通がなかなかいかない。2点目は、多様化する子供たちの対応がなかなかうまくいなくて悩んでいると。3点目は、保護者との人間関係、良好な関係が築けないと。非常に多様なニーズを教員に求めてくると。それについてなかなかついていけないというようなこと。それから、お話があった勤務の多忙化。かつてとは違って、学校の、あるいは教員に求められるニーズ、要望というのは非常に多様化しているし、しかも難しいと。なかなかついていけないというようなこと。あるいは、5点目は、その方個人が持っているさまざまな問題点、病気の面もあるでしょうし、家庭的な面もあるでしょうし、そういうものが複雑に絡み合って職場不適應を起こして悩んでいると。

3点目は、そういう教員がいたらどんな対応をされているかというのは、一言で言うと教職員のメンタルヘルスを推進すると。メンタルヘルスというのは心の健康、積極的に言えば、明るい職場づくりを進めるということです。そうした意味では学校の管理職、校長先生の果たす役割というのは非常に大きいわけです。大きく2つ分けまして、1つは予防的側面、これは日々の人

間関係をよくしたりとか、あるいは勤務の軽減を図るためにいろいろ工夫をしたりとか、あるいは教員が抱えているストレスを除去するとか、そういうのを予防的側面。2つ目は、対策的側面といいまして、要するに、ちょっと様子がおかしいとかということの場合には早期発見、それから早期治療に努めると。家族だとか、専門のお医者さんに相談しながら、プライバシーや何か十分に配慮しながらそういう対応に努めて、さらに無理な場合は病気休暇、休職という措置で対応していくと。いずれにしても対応というのはなかなか難しゅうございますが、何といたってもメンタルヘルス、要するに明るい職場づくりに努める、そして一人一人の教職員との風通しのいい相談体制、これがポイントであろうかと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) まず、1番目の図書館の設備のことなのですが、1番のウォータークーラーの件なのですが、以前この方がお水を飲もうと思いましたがウォータークーラーがなくて、中で働いている方にお水が飲みたいのと言ったら、外の水道で飲んでくださいと言われて、外、この間私も行って見てきたのですが、噴水式の水道が外にあったのです。しかしながら、雨ざらしになっていまして、ひねって水を出したところ、水は出るのですが、やはりちょっと味のほうが、最初さびついているような味が出ていて、ちょっとこれ夏場だったらどうなのかなというような状態のお水だったのです。先ほど紙コップを使用してというお話でしたが、ウォータークーラー、足で踏んづけて、ぴゅうっと出るような噴水式のものであれば、コップの設置がなくても設置できるのではないだろうかと思うのですが、その辺もお聞きしたいと思います。

2番のほうの電気のほうなのですが、ご検討くださることなので、ありがとうございます。

2番のほうなのですが、アイプラザのほうで図書の設置をしていただけということなので、田幡課長にお伺いしたいのですが、図書館のほうで、例えばリサイクルフェスタとかに出しているような本で、そちらに回してもいいというような図書がありましたら、その本を設置するのは可能なのかどうか、お伺いしたいと思います。

3番目の救急安心カードの件なのですが、本当に一刻一秒を争う緊急の事態なのですが、本当に総社市に関しては2月からということなので、いろいろ工夫を重ねて、なるべく早い時期に設置のほうをお願いしたいかなと思います。これはいいです。

4番目なのですが、再質問なのですが、精神性の疾患で休

職された職員が仕事に復帰する場合、ご本人のためにも、子供のためにも十分な配慮が必要だと思います。休職から職場に復帰する際の制度や配慮についてもう一度お伺いしたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、教育委員会、田幡生涯学習課長。

○田幡幸信教育委員会生涯学習課長 外の噴水式のご案内だったということでございますが、噴水式のものを設置すればということでもありますけれども、確かに設置すれば皆さんのあれにはよいかなと思うのですけれども、今大分噴水式でも町の水というか、入っていないながら、またその管理から含めてかなりの金も当然かかるのかなとは思っているのですけれども、できれば当分の間、下の水なり、また本人が長時間なりいるということにつきましては、ぜひ持参していただいて、やっていただければと考えております。

それから、図書の設置、アイプラザへの図書ということなのですが、図書館のほうでは除斥の本というのが毎年何百冊か当然出てまいりますので、それらの本につきましては、現在は秋のフリーマーケットのときに出しているのが現状でありまして、それらの本でありましたらアイプラザのほうに図書館のほうで持って行って置いておくということは可能だと思いますので、大丈夫だと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 教員の精神性疾患による休職について。休職を終わった後、復帰する場合についてはどのような配慮あるいは制度のお話がありましたけれども、とても大事なことであります。やはり子供のためにも、また本人のためにも本当に十分万全な体制、慎重であるべきだと思います。制度的な面は、一般疾病もそうですけれども、精神性疾患もそうですけれども、埼玉県の場合は病気休暇を90日とらせます。90日で治らなければいわゆる休職という措置をとらせると。その休職という措置は、本人の休職願であるとか、それから医師の診断書だとか、そういうものを添えて、県の専門の先生方から成る健康審査会あるのです。そこにかけて休職可という判定をもらって、休職の措置をとらせる。復職するときも同じですが、復職する場合は、これ教員の場合ですから、子供に日々接して、授業を持つわけですから非常に厳しいです。また、当然そうあるべきです。本人からの復職願が出て、お医者さんの診断書が出て、校長先生の観察報告書が出て、それで健康審査会にかけるわけですが、特に復職の予定の1カ月前から、職場リハビリテーションといって、実際に試験的な、あるいは訓練的な勤務をす

るわけです。そういう勤務実績の中から本当に復職して大丈夫なのか、子供との対応はどうか、勤務をする体力的にも、精神的にも持続力があるのかとか、保護者との対応はうまくいけるのかという、そういう総合的な判断をして初めて復職なのです。復職後は、議員さんおっしゃったように配慮しなければいけないことがたくさんあります。何といたっても職場の中で温かく見守っていくとか、継続的に観察をしていくとか、保護者の理解を得るとか、そういう温かい、さっき言ったメンタルヘルスそのものです。明るい、安心して働ける職場づくりを推進していくと、こういうことであります。

いずれにしても制度が先にありきですけれども、要は日々子供と相対する大変重要な仕事でありますから、やっぱり管理職自身、それから教育委員会と連携とり合って、やっぱり活力ある教育活動を推進するために大事な人事管理ですので、教育委員会も学校と連携して推進していきたいと考えております。

○柳 勝次議長 第1番議員、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 1番目のウォータークーラーの件なのですけれども、暑いときなどは本当は、子供なんかあの辺で遊んでいて、すぐ飲めるとやっぱりいいかなと思うので、できればやっぱりつけていただきたいかなとは思いますが、ご検討をしていただきたいと思います。

それと、今の4番目の教員の心のケアなのですけれども、本当に先生方も、今子供も多様化してきて大変だとは思いますが、本当に先生方も心を強く鍛えていけるような教育というか、強くなっていきたいかなと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 青 柳 賢 治 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日2番目の一般質問は、第2番議員、青柳賢治議員。

〔2番 青柳賢治議員一般質問席登壇〕

○2番(青柳賢治議員) 2番議員、青柳賢治です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問させていただきます。

第3期の嵐山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本的方針に地域ケア体制の整備、高齢者の積極的な社会参加がうたわれております。高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、安心して生活を送ることができるよう地域包括支援センターが中心となって地域全体が支える体制づくりを進め、地域住民を主体とした自主的な取り組みや老人クラブ、ボラ

ンティア活動などを支援すること、また高齢者の社会参加の機会づくり、活動に対して支援をすると示されております。そこでお伺いいたします。

今嵐山町ではどのような地域住民を主体とした取り組みがあつて、老人クラブやボランティアの活動が行われていて、町としてどのような支援が行われているのか、お聞きいたします。

2点目につきましては、道路側溝ふたの点検についてでございますが、道路の側溝のふたが欠けていたり、傷みで浮いてしまつてがたがたしているような箇所が見受けられます。これは雨や雪の日の歩行者の通行にとりますと、どうしても側溝の上を通行しなくてはならなくなってしまう。そんなときつまずいたりすることもあつて非常に危険な箇所もあります。そんな中で車両が通行時などは側溝のふたの上を通過する際には、相当な騒音も発生する場所もあるようでございますが、これに対して町としては定期的にそのような点検が行われているものなのか、また地域の要望や区長さんからの要望などによって動いていただいているものなのか、この2点についてお伺いをいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 それでは、ナンバー1につきましてお答えを申し上げます。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士に一般職員を含めた4人体制で高齢者や家族、地域住民からの介護や福祉に関する相談への対応や支援、介護予防プランの作成、介護予防事業へのマネジメント、高齢者に対する虐待の防止と権利擁護事業、介護事業所のケアマネジャーの支援やネットワークづくりを行っているところでございます。地域包括支援センターは、介護予防と地域をつなぐ相談支援者と、こういう2つの面を持っておりまして、その中で介護認定で非該当と判定された方や地域のすべての高齢者を対象に、これからも元気で介護が必要とならないためのサービスといたしまして、地域支援事業を実施しております。その1つといたしまして、地域における自主的な介護予防に資する活動や支援がございます。社会福祉協議会に委託をして実施しておりますいきいきふれあいプラザなごみを利用した講座事業では、切り絵、陶芸、フラダンス、カラオケ、もろもろの17ぐらいの講座を毎年実施しております。延べ1,000人を超える方が毎回参加されております。また、地域住民グループ支援事業、通称うきうきサロンと呼ばれておりますが、高齢者とボランティアがお茶を飲んだり、レクゲームをしたりしているものでございまして、閉じこもり防止のための事業を実施していただいております。平成18年の実績であ

りますと、町内 16 地区で 77 回実施されまして、延べ 727 人の高齢者と 506 人のボランティアの方が参加されております。そのほかにも各種教室や講座のお手伝いをしていただいております方を養成するためのボランティア養成講習会の開催、あるいは目指せ 100 歳元気元気事業等の助成、こういったものを行っているところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 答えいたします。私からは2番の側溝ふたの点検についてお答えします。

担当課としては、側溝のふたの点検ということでは特には実施しておりませんが、まず現場に出る機会が多い課でございますので、その都度現場に出た際、点検を兼ねたパトロールということで確認をしているのが現状です。また、区長なり町民からの電話連絡等もかなり寄せられまして、その対応についてもすぐしているということで、ふたの交換だとか、そういうものについては職員がみずからすぐ行っているわけですが、切ったり何なり、少し時間のかかるものについてはカラーコーンだとか置いて、時間をかけて対応しているというのが現状でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 第2番、青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) それでは、再質問させていただきますけれども、まず介護保険事業計画の中で、今年が平成 20 年度で見直しの年に当たっているかと思われます。それで、その中に今延べ 1,000 人とか、それから 772 人というような数字を実際にいただきましたけれども、これからの嵐山町だけでなく、日本が背負っていく、先進国の中でも超高齢化のスピードがすさまじいものがあるというふうに考えられます。その中で元気でいただくお年寄りがたくさんいる地域をつくっていかなくてはならないと私は思います。そういう意味からその見直しの中に実際、今東京都あたりでは2カ所ぐらいでしょうか、行われているような介護支援ボランティア制度とか、それから介護保険サポーターポイント制度というようなものが、厚生労働省から昨年の5月あたりに全国の自治体に向けて発せられたと。非常に進めていってくれというようなことを聞いております。

そんな中で、高齢者自身の社会参加を通じて介護予防に資するというような観点から嵐山町としては、安心できる地域介護の実現というような中で、そのような支援制度のようなものが考えられていくのか、また今見直しの中にそのようなことが出ているのかどうかということについてお尋ねいたします。

それから、側溝のふたなのですけれども、これは時間がかかるものとい

うのは、結局物理的に傾斜があつたりすれば、フィットするようなこともなかなか難しいかもしれませんが、場所によっては通行の多いところがありまして、その側溝のふたががたがたしてしまっていて、道路にどうしても車が、道幅が狭くて、すれ違いができないようなときに、スピードで、かなりのそういった道路ができる場所があります。そのようなところも傾斜がかかるからふたを埋め込むには非常に難しいものなのか、それともうまくフィットができるようなことが、都市計画課内のスタッフの皆さんでできるものなのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 答えをいたします。

ご指摘をいただきました介護支援ボランティアあるいは介護支援サポーターポイント制度、こういったものがパイロット事業として全国の自治体の幾つかで実施されていることは承知しております。このことにつきましても、地域包括支援センターも町の直営で平成 18 年 4 月から設置をされまして、2 年が経過するところでございます。すべてが順調に進んでいるわけではないというふうに思っておりますけれども、平成 20 年度は、今ご指摘をいただいた第 4 期の介護保険計画の見直しの時期でございます。21 年から始まる第 4 期に向けまして検討を進めているところでございます。この中で地域の情報とさまざまな知恵を活用しながら、今後ご指摘いただいたような事項も含めまして、地域と協働で対応していく支援体制の整備を進めていければいいなというふうに担当課長としては考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 答え申し上げます。

時間のかかる修理の関係なのですが、新しい製品を持って行って、その場で交換すれば済むというものについては職員がみずからできるわけですが、側溝についても隅切りだとか、そういう角のところの曲がったものについてはふたを切ったり、またその下が破損していたりというもので、業者に委託をしなくては修理ができないというもので、業者もお願いしたらすぐやってくれるというのではないので、そういうところで時間がかかるというものでございます。

○柳 勝次議長 第 2 番、青柳賢治議員。

○2 番(青柳賢治議員) 高齢者の支援制度については、これからやはりとらえ方としてもう一度、遠くにある親戚よりも近くの他人というような地域づくり、非常にこれから大事になってくるのではないかと。顔見知りの中で、お互

いがお互いを助け合っていくというようなことは非常にこれから、長い間高齢の時間を過ごさなくてはならない中で大切なものだと思いますので、ぜひともそのようなものが地域の中で進んでいくことができたらいと思いますので、ぜひともご検討いただきたいと思います。

それから、道路のほうのことについては、そうすると地域の身近な、例えば何軒かのうちが、そういうことで側溝が非常に音がうるさいというようなことがあったときには、大体対応していただいているということでよろしいですか。そういうふうにとらえてよろしいですか。それだけ聞ければ結構でございます。

○柳 勝次議長 それでは、答弁をお願いいたします。

木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答え申し上げます。

町民からのそういう連絡があったものについては、担当課としては対応しているということでございます。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 清 水 正 之 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日3番目の一般質問は、第10番議員、清水正之議員。

〔10番 清水正之議員一般質問席登壇〕

○10番(清水正之議員) 日本共産党の清水正之です。一般質問を行います。まず、私は住民の要望に基づいてぜひ実施してほしいという観点から5点について質問をいたします。

まず第1点は、市街化区域内の未舗装の整備についてであります。実は志賀の中にも未舗装の部分があります。先日地区の住民の人からこの道路、舗装がされていないのだけれども、実は子供たちが通学路に使っている道路なのだという話がありました。雨の日なんかは本当に長靴を履いても泥だらけになってしまうと、何とか清水さんならないだろうかというお話を聞きました。そこで嵐山町の中の市街化区域内の未舗装の整備、路線数がどのくらいあるのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

それから、舗装になっていない理由、町の舗装をするための条件というものがあると思います。それについてもお聞きをしたいというふうに思います。

3点目は、この未舗装の部分、今後町はどう舗装の計画を立てていくのか、あわせてお聞きをしたいというふうに思います。

2点目ですけれども、広域行政についてです。先日の比企広域の議会、それから衛生組合の議会で一般質問がされて、町長もご存じだとは思いま

すけれども、この2つの問題、実は嵐山の住民の中から出てきた要望です。1つは、粗大ごみの土日の収集について、何とか土日の収集を実施してもらえないだろうかというお話です。共稼ぎの夫婦の場合はなかなか粗大ごみ、出したくても出せないという状況が今あります。嵐山町の場合は連絡してくれば取りに来ていただける、あるいは手続をとって自分で持っていくという形になりますけれども、いずれにしても祭日はやっているとは言いながら、土日の収集についてはできていない状況です。同時に、こうした状況が生まれている中で、敷地の広いところについては置いておける部分がありますけれども、宅地の狭い部分についてはどうしても持ち出す機会が少なくなってしまう。そこでこうした人たちが粗大ごみの不法投棄をするということではありませんけれども、嵐山町の粗大ごみの不法投棄、一体どのくらいあるのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

同時に、衛生組合の中では土日の収集になっていくと人的な配置が難しいというふうに言われています。今比企管内の中で嵐山町は土曜開庁をしていますけれども、比企郡の中で土日の開庁をしている自治体がどのくらいあるのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、3点目はまさにそのとおりなのですが、土日の収集、衛生組合の中では今後検討していきますというふうに答えられたと思います。そういう点では嵐山町の住民の中から出された要望であるということから、町長そのものは副管理者という立場にあるわけですから、ぜひ嵐山町の住民の要望にこたえるという観点からこれを衛生組合の中で率先して取り組んでいってほしいというふうに思います。町長の考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、4点目の火災時の消防団員の周知の問題です。これも比企広域の中で出された問題で、実は嵐山の消防団員の中から出された要望です。今広域の中ではシステムの改修が昨年、今年ということでやられています。広域の中では無線があるから対応できるというふうに答えていたと思うのです。実は携帯のホームページで情報を知るというのは、今団員の中では多くなってきています。ほとんどの団員が無線よりもインターネットで火災現場を知るというふうになっています。そういう面では、インターネットそのものがきちとした場所の設定がされていないのです。そういう点では大まかな場所は調べられるのですけれども、細かい情報がほしいというのが消防団員の人たちの要望です。消防団員そのものは全員が多分携帯電話持っていますと思います。携帯電話で、どこにいてもサイレンが鳴ったときにその情報を知るというふうなシステムになっています。ぜひ消防団員用のインターネットの設置、この改修がされる中で、ぜひそうした方法も町長に提案を

しながら、実現をしていってほしいというふうに思います。消防団員そのものは住民の財産を守ろうという機運そのものはきちっと持っています。だからこそうした要望が出てくるのだというふうに私は考えています。ぜひ町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、3点目ですけれども、食の安全の問題です。今中国の冷凍食品の問題で大きく世間に取りざたされています。当初予算の審議の中でも給食の問題で中国産のものがあったというふうに言われました。嵐山町は幸いにして食さなかったという報告がありましたけれども、実は滑川町でも中国産のロールキャベツが出たということで、これは子供たちの給食に出してしまったと。幸い子供たちの健康には心配はなかったという報告をお聞きをしましたけれども、嵐山町の学校給食の中で冷凍食品、一体どのくらい使用しているのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

それから、やはり安心安全な給食を提供するということであれば、やはり県内産、そして町内の農産物を使用するというのが一番やはり安心なのだろうというふうに思います。そういう面では嵐山町の中でも一定度町内産の食材を使用しています。ぜひこの町内産、県内産の使用状況を教えていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、米飯給食の関係です。私たちは実は今回農業政策を出しました。その中でこうした提起をしています。まず1つですけれども、学校給食のパン食、これを小麦やお米を使ったパン食に切りかえる。このことによって米を使用する回数がふえてくるというふうに思うのです。米のパン食にするというのは非常にまたお金もかかるし、コストもかかるとは思いますが。でもそうすることによって日本の米の農業というものを守っていく、それができるのではないかとという提案です。

同時に、米飯そのものを、今多分2.5回ぐらいだろうと思いますけれども、それを3回、4回にふやしていくということも大切なことではないかなというふうに思います。特に嵐山町の場合は嵐山米を学校給食に出しているという点では、県下でも少ない自治体の1つではないかなというふうにも思っています。ぜひそうした面では回数をふやしていく考えがあるかどうか、お聞きをしたいというふうに思います。

実は、嵐山町の直売所のお米の売り上げですけれども、私、ちょっと資料をいただきましたので、量はちょっとわかりませんが、嵐山町の直売所でお米が売れている、まさに嵐山米です。その売れている金額が2,000万円を超えているのです。それだけやはり嵐山の米というのはおいしいというふうに言われています。そういう点では子供たちにそうした形での米飯の普及という、回数をふやしていくということによってお米の供給をふや

していく。そのこと自体が農家を支えていくというふうになると思います。考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、食の安全の問題から言えば、消費者行政という形で、嵐山町の中に行政の1つとして消費者行政というものが位置づけられています。どれだけ安心安全な食物を提供し、こうしたものが安心なのだというPRそのものを、町そのものもやっていく必要もあるだろうというふうに思うのです。そういう面では消費者行政の立場から町民に対してどういうアピールをしていけるのか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

それからもう一つ、これ地産地消の普及です。先ほど言いましたけれども、嵐山町の直売所、実は郡内でも吉見、川島に次いで売り上げが高くなっています。お聞きをしますと農産物の品目からすると吉見や川島よりも多く売り上げていると。吉見、川島の場合はどうしてもイチゴがありますから単価的に高くなる。だから売り上げが高くなるというふうに言われているのですが、嵐山の場合は野菜の品目からしても吉見、川島よりも売り上げが高くなるというふうに言われています。そういう面ではあの直売所、町の施策としてつくり上げて、それこそ金額的には非常な金額になっています。参考ですから、ちなみに嵐山の直売所の年間の売り上げは3億を超えています。そういう面では野菜でも1億を超える野菜がこの直売所の中で、町民あるいは近隣の市町村の住民の人たちに供給をされているというふうに思っています。同時に、今嵐山の中でハウスが非常に広まってきました。七郷や菅谷地区の中にもハウスそのものが建てられてきている。そういう面では年間を通じて野菜や花そのものが供給できる体制ができてきているのではないかなというふうにも思っています。

そういう点では、もう一つ普及という点では、私は直送ができないかなというふうに思っています。ぜひ検討をしてほしいというふうに思うのです。嵐山の中でとれた野菜を近郊の都市住民の人たちに直接送る。そして、嵐山の農産物を広めていくという方法がとれないかなというふうに考えています。そのことによって農家の収益も上がってくるし、そこで働けるお年寄りの人たちもふえてくるというふうに思います。一番の問題は、その指導、援助を町がどういうふうにしていけるかということだと思います。直送をする場合の一番のコストは箱なのです。箱に一番経費がかかるというふうに言われています。そうした援助、それからハウスの場合のハウスをつくる費用、それからハウスのビニールを張りかえる費用、そうしたものの援助ができるかどうか、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、少子化対策の問題です。嵐山町の子供医療、町長が昨年大幅に引き上げていただきました。そのことによって子育てのお母さんたち非

常に喜んでいます。もう一つ踏み込んで、窓口払いの廃止ができないかどうか。嵐山町の場合は、窓口払いの廃止は比企医師会との関係で、1つのネックでできないのだというふうにこの間言ってきました。実は川島町がこの子育て医療の窓口払いの廃止を今年の1月から実施をしました。この窓口払いの廃止ですけれども、多分資料としては課長のところに行っていると思うのです。中身をちょっとお知らせをしておきたいというふうに思います。1つは、医療機関と協定書を交わすこと。2つ目は、先ほど言いました、川島町では1月の診療分から実施をした。もう一つは、町内の指定医療機関及び、ここが大切です。比企管内の指定医療機関の健康保険適用分とするということで、川島町は比企郡の医療機関、いわゆる比企医師会との関係が、この協定書の取り交わしによってなくなったわけです。そのことによって子供医療の窓口払いを廃止をすることができた。ただし、支払いの限度額については入通院で2万1,000円までというふうにしています。ちなみに川島町も入院で15歳、通院で12歳というふうになりました。では、嵐山町の医療機関がこの川島町の協定によってどこが結んでいるということですが、医科です。石川先生、石川診療所、それから耳鼻咽喉科の根岸医院、清水小児科のアレルギークリニック、それから西大寺、野崎クリニック、水野産婦人科、みんなの診療所、武蔵嵐山病院、吉田医院、これ嵐山郷というのはよくわかりませんが、嵐山郷、清水眼科、渡辺産婦人科、それから歯科に至っては、栄田歯科、金子歯科、川添さん、田幡先生、水野先生、これも嵐山郷が入っています。そのほかに渡辺歯科、それから調剤も入っているのです。薬局とも協定をしている。サカエ薬局や島本薬局、ドルフィン調剤薬局、パール薬局嵐山店、平塚薬局嵐山店。多分医科、歯科、調剤、嵐山町の全部と協定をしているというふうに思います。だとすれば、嵐山町も既にこうした、川島の人に来て嵐山で窓口払い、嵐山の人はまだ償還払いというふうにはならないのだろうというふうに思うのです。ぜひ嵐山町においても窓口払いを廃止をしてほしいということなのです。

ちなみに、玉川では国民健康保険については窓口払いを廃止をしました。同時に鳩山町も廃止をする方向を打ち出したというように聞いています。嵐山町でもぜひ一歩を踏み出してほしいというふうに思います。

それから、ひとり親家庭の入学準備支度金ですが、これも新しい提案です。ひとり親家庭の人たち、特に母子家庭の人たちというのは所得が大変、大変という言い方をすると語弊がありますが、一般的に低い人たちが多いというふうに言われています。これはまだ全国的にも実施をしている自治体は少ないのですけれども、そうしたひとり親家庭の小学校に入るとき、中学校に入るとき、その支度金を、ここの自治体は1万5,000円ぐら

いかな。予算的には全くない年もあるとは思いますが、そういう条例が設定できるということは、ひとり親家庭については負担の軽減をしていくという点では朗報なことではないかなというふうに考えています。ぜひ実施をしていただきたいというふうに思いますが、考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから最後に、後期高齢者医療制度ですけれども、この問題は前回の議会の中でもお話をしました。今回の議案審議の中でもお話をしたわけですが、いずれにしてもこの問題について、実は2月の13日の広域連合議会の中で連合長が明らかにしたことがあります。その1つは、県に対して引き続き財政支援を求めていくということですから、連合長はそのものは、この広域連合に対して県の財政支援、今までも求めていたのだというふうに改めて認識をしたわけですが、連合長そのものがそうした方向を打ち出しました。実は、この議会の中で私たちもこの意見書を提出をしていますけれども、ぜひこの意見書を議会の中でも上げていただきたいというふうに思います。

もう一つ、保険証の取り上げの問題です。保険証の取り上げの問題については、取り上げという言い方は失礼かな。資格証明書の発行については、具体的な検討は今後行い、市町村で差が出ないように共通の基準を設定するというふうに言っています。ということは、保険証の取り上げについてはできるだけしないようにしようというふうになっているのかなというふうに思います。実は、町がこの中で発行した制度の中に、保険証の取り上げについてこういうふうになっております。保険料を滞納している被保険者には、有効期限の短い保険証を交付することがあります。ことがありますということなのです。資格証明書についても交付することもあります。基本的に保険証は無条件で交付するということなのかなというふうに思います。老人保健法では、お年寄りについては保険証は無条件で交付することが原則になっています。お年寄りの健康を守るという観点からお年寄りの保険証は取り上げないというのが老人保健法の原則なのです。今度の後期高齢者はそのところが制度上抜けてしまっているのです。だからこそ連合長が差が出ないようにしたい。県内では保険証は取り上げないという自治体も生まれてきています。同時に、状況によって対応するという自治体も生まれてきています。だからこそ連合長がこういう言い方をしているということなのです。

もう一つ、軽減措置の問題です。軽減措置については新制度は、保険料は個人単位、均等割軽減は世帯単位で計算するのは矛盾していることに見直しのときに国に意見書を上げるというふうに言っています。保険料の独自軽減については、要綱や内規、なるべく早くつくり、周知を図っていききたい。

広域連合ではそういう面では保険料の軽減についても実施をしていく方向を打ち出しました。嵐山町は、こうした広域連合にやっぱり呼応していく必要があるというふうに思うのです。なぜならば、広域連合の構成員がだれになっているか。1つは県議です。もう一つは市長、そして町村長、市議、町村議員です。私たちの代表がこの広域連合を組織をしているわけですから。私たちをはじめ町長そのものも代表を送っているわけですから、そういう面からすれば連合長と一緒に歩調を合わせて保険証の発行はしない、保険料は軽減するという方向を打ち出すのが、私は当然だというふうに思います。そういう面ではぜひ町の保険料の軽減、それから資格証の発行についての考え方、あわせてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時25分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答え申し上げます。私からはナンバー1の市街化区域の未舗装についてお答え申し上げます。

まず、①の未舗装の路線数ですが、大字菅谷に11路線、415.33メートル、大字川島に21路線、2,138.11メートル、大字志賀に5路線、372.09メートル、大字平沢に3路線、111.28メートル、大字千手堂に1路線、45.74メートルで、合計で41路線、3,262.55メートルでございます。

次に、②の舗装になっていない理由ですが、原則町としては4メートル以上の町道に拡幅してから舗装するというもので、それが理由になっております。

次の③の整備計画の関係ですが、町としては1、2級町道については町が整備計画を立てまして実施しておりますが、その他の町道につきましては区の要望、または地域住民からの要望によりまして整備計画を立て実施しているというのが現状でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、私のほうからナンバー2の①についてお答えさせていただきます。

道路、水路等の公共用地に不法投棄されましたごみにつきましては、特

に粗大ごみ、それと空き缶などのポイ捨て込み等区別しないで、一緒に清掃処理しておりまして、そのごみの数量について申し上げます。最初に、町民の方々のご協力によりまして春と秋とに実施しております町内の一斉美化清掃活動で処理しました不法投棄ごみでございますが、平成 18 年度が 10.2 トンでございました。それと 19 年度が 7.99 トンでございました。次に、役場職員によりまして毎月 1 回実施しております清掃管理活動での処理したごみの量でございますけれども、平成 18 年度が 5.36 トン、それと平成 19 年度は 2 月まででございますけれども、3.8 トンありました。そのほかに環境課等で緊急に処理したごみの量でございますけれども、これにつきましては平成 18 年度が 6.34 トン、平成 19 年度はまだ途中でございますけれども、2.19 トンありました。合計いたしますと平成 18 年度が 21.9 トン、平成 19 年度はまだ途中でございますが、13.98 トンになっているというものでございます。

なお、この不法投棄ごみにつきましては、小川町の衛生組合に持ち込みまして処理できたごみでございます。それ以外で、小川地区衛生組合で処理できないタイヤやバッテリー等の不法投棄があるわけでございますけれども、その量でございますけれども、これにつきましては平成 18 年度が 2.29 トン、平成 19 年度が 2 月まででございますけれども、1.53 トンありました。そのほかに家電リサイクル法に該当します電気機器で不法投棄されたものがございまして、これを申し上げますと、平成 18 年度でございますけれども、エアコン 3 台、テレビ 32 台、冷蔵庫 11 台、洗濯機 8 台、計 54 台ございました。19 年度につきましては、エアコン 1 台、テレビ 30 台、冷蔵庫 12 台、洗濯機 7 台の計 50 台の不法投棄があったものでございます。

それと土日の粗大ごみの持ち込みの受け付けについてということで、郡内の近隣の自治体の状況でございますけれども、東松山市と川島町が土日の対応をしているというような状況でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、安藤総務課長。

○安藤 実総務課長 郡内の役所の開庁状況でございますけれども、嵐山町は第 1 と第 3 の土曜、これは午前中でございますけれども、開庁しております。そのほかにやっているところは東松山市が毎週日曜日、これは 1 日でございます。それから、ときがわ町が毎週土曜日、これも 1 日ということでございます。ほかの小川町、滑川町、川島町、吉見町、鳩山町については土日の開庁は実施をしていないということでございます。

それから、④の消防団員の周知の中でメール配信というお尋ねがございました。その部分につきましては私のほうからお答えをさせていただきたい

と思います。

消防団員は、一般的に消防本部が発する無線指令、これをおのおのが持っている受信機で受信をいたしまして、火災の現場に駆けつけるというのが一般的な消防団員の行動でございます。これが議員さん、今消防本部が19年度、20年度で消防指令室の大幅な改修をしているというふうなことから、メール配信ができないかというふうなお尋ねでございます。大変1億9,000万円という大きなお金をかけて、2カ年にわたっての改修でございまして、果たしてどのような具体的な改修になるのか、私どもははっきり把握していない部分がございます。メール配信、県警本部等でも行っておりますので、できたらいいなと思いますけれども、ちょっとこの点についてはどのような状況になるのか把握してございませんので、調査をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、教育委員会、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、私のほうから大きな3番の①と②についてお答えさせていただきます。

まず、①の冷凍食品、今どの程度あるかということでございます。まず、冷凍食品と呼べるためには4つほどの条件があるということでございますので、ちょっと申し上げてみたいと思います。まず1点目が、前処理がされているということでございまして、例えば魚でございますれば、えらを取ったり、骨を取ったり、あるいは内臓等を取り除いたりして3枚におろしたり、切り身にしたりと、こういうことでございます。それから、2点目が急速冷凍されていると。これは食品の組織が壊れずに品質が安定するというところでございます。それから3点目が、使用する前まで包装されているということで、これも品質が落ちたり、傷ついたり、汚れたりしないようにするためのものと。それから4点目が、いわゆる保存の温度でございまして、マイナス18度以下で保存されていると。これについては国際基準あるいは社団法人の日本冷凍食品協会の指導基準、こういったものにあるというふうなことでございます。そういったことでございまして、続いて種類でございまして、大きく分けまして2つ。1つが、水産物、農産物、畜産物等のいわゆる素材、これを冷凍したものの食品、それからもう一つは、調理されている冷凍食品というふうに2つに分けられるというふうに考えております。町の学校給食での使用状況でございますけれども、昨年4月から本年3月、まだこれから使うものもあるわけでございますけれども、メニューに従って種類を分類してみたわけでございますけれども、先ほど申し上げました調理用の冷凍食品、これが154種類、例えばサンマのフライであるとか、グラタンであるとか、コロケである

とか、そういったものでございます。続いて、素材冷凍食品、これについては225種類と。コーンだと、枝豆だとか、グリーンピースだとか、こういったものでございます。

続いて、②の食材の県内、町内産の使用状況ということでございます。まず、県内産につきましては、みそ、それから冷凍ゆで大豆、それから冷凍コマツナ等6種類でございます。そのほかに地元業者によって市場仕入れの野菜等、季節にもよるのだと思うのですけれども、県内産もあるところでございます。続いて、町内産でございます。議員さんのほうからお話ありましたように米、主食の米につきましては100%嵐山町のキヌヒカリで現在使用しております。19年度、やはりこれからもあるわけですが、1万225.1キロ、80回という形で、予定等も含めて数字を使用するというふうなことでございます。

続いて、野菜の関係でございますけれども、町内さんについてはいきいき野菜出荷組合のほうへお願いしているわけですが、これについてはちょっと18年度で数字を申し上げてみたいと思うのですけれども、ジャガイモ、タマネギ等8品目、1万7,929キログラムということでございまして、そのうちいきいき野菜組合、これは地元産という形になるわけですが、4,664キログラムということで、全体に占める割合が26%という形でございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 続いて、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、3番目の食の安全についての③、学校給食において米飯の回数をふやす考えはということであります。食育に関してある中学生の調査で、1週間に米を食べた回数というのは学校の給食だけだったという残念なデータというか、その家庭を思いいたすと切ないような思いもいたしたところでありますけれども、ご案内のように国において食育の基本を定められて、推進計画を定められたと。その中で特に食育の推進に当たっては、伝統ある食文化や地域の特性を生かした食生活を継続発展させるのだよと、そういう趣旨がございまして。学校給食において米飯給食というのはまさに食育を推進する上で大きな役割を担っているのだらうと。地元産の米を使った米飯給食というのは幾つか意義があるのだらうと。1つは、まず地元産であるから生産者の顔が見えると。安心安全であると。生産から消費に至るまでの生きた教材になるのだと。それから、米を生産するまでの具体的な理解が子供に図れると。農家の方々のご指導を得まして、小学生が田植えから稲刈りまでさせていただいている。これもそうだと思います。多々ある中で、何といってもやっぱり農業生産であるとか、自給率の向上に

貢献するのだと、こういうことがやっぱり大きな意義があるのではないかと。そこで、去年の暮れ、何とか嵐山も給食を少し米をふやしたいということで給食の運営委員会に諮りまして、今まで週2回、3回は米とめん類等でした。それをこの1月から週2.5回にふやしたい。先週も1週間で米を3回出したところでありますけれども、今後をどうするかということですが、清水議員さんご提案の米を使った食パン、これも非常に、普通の食パンの倍コストかかるのですけれども、そんなことを含めたり、あるいは献立を工夫したりとか、何か小麦も値上がりするような動きもございます。そういう観点からやはり子供たちの伝統ある日本の食文化の継承、発展という意味、それから重ねて農業生産であるとか、自給率の向上に貢献するという観点から今後2.5回からさらにふやしていきたいというよりは、むしろふやしていくべきであろうというふうに考えておりますので、今後ともさまざまなご知恵、ご提案を賜りたいと考えております。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 清水議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

通告書に従いましてお答えをさせていただくわけですが、多岐にわたっておりますので、漏れがありましたらまたご指摘をいただきたいと思います。

最初に、粗大ごみの土日の収集についてということでございます。ご質問の中にもございましたけれども、衛生組合の中での話、質問もございました。そのときに衛生組合のほうで答弁をいただいている内容が、ちょっと言わせていただきます。粗大ごみの土日の受け付け、これにつきましては、ごみの搬入については月曜日から金曜日となっておりますが、町村収集につきましては月曜日から金曜日、祝祭日が重なった場合にも搬入をしております。ごみ処理施設では6名の組合職員で対応しており、受け付けや計量、さらに料金の徴収事務にかかわる職員の配置、不燃物等の委託業務や持ち込み証明書の発行もかかわっておりますので、町村担当課と調整の上、今後研究していきたい。こういう衛生組合では答弁させていただいておりますので、これに基づいて嵐山町も進めていきたいというふうに思っております。

ということですが、今お話のように町民の皆様方のごみに対して協力をいただけることのわけですから、できる限り対応を進めたいとは思っておりますが、組合のことでございますので、組合の席でそういうような状況を話していて、歩調を合わせて対応していきたいというふうに考えております。

それから、火災時の消防団員への周知ということでございます。先ほどメール配信のほうにつきましては総務課長のほうから答弁させていただきました。消防団員の皆様方が町内の有事のときに、本当にもう精力的に真摯な対応で取り組んでいただいておりますので、本当にいつも感謝をしているところ

でございます。その職員の皆さんが、一刻一秒を争うわけですので、少しでも早く火災現場に到達をしたり、あるいは目的とする災害場所に行っていたく、その対応をどうとっていくかということでございます。1つには、サイレンの吹鳴というのは一番昔から行われている、サイレンで消防団員に知らせる。そして、車庫に集まってもらうということのためのサイレンでございます。もう一つ、団、それから広域の消防でやっておりますのが無線指令、先ほども話がありましたけれども、無線指令というのがございます。これは消防本部で消防団員への出動を考えて、大字名、番地、建物の所在所、世帯主、これらのことを繰り返し無線指令を発すると。火災の発生をしている段階のときには繰り返し、繰り返しそのことを、大字、番地、建物の所有者、世帯主、これをやっているということでございます。そして、現在では無線指令に基づいて団員が行動をとっているわけですが、無線指令の受信機、これは各消防車だとか消防車庫に設置をされているわけですが、そのほかに消防団員が持っているわけです。そういうものを使いながらやっているということでございまして、現在のところですが、ちょっと議員さんと話が違ってしまいかもしれませんが、消防団員からの特別な、ぐあいが悪いというような状況の要望とか、支障とかいうものは来ていないということでございます。

ただ、今話したように対応を、ほかの面も含めて広域消防では、また県の広域になった場合のこととか、いろいろ消防の場合は課題を抱えているわけですが、それらについてこれから対応していきたいというふうに思います。

それから、一般住民への周知というのは、個人情報の観点から大字名、それから公共の目標物からの方向だとか、火災の種類、山林だとか、住宅火災、こんなようなことを伝えているのにとどまっているということでございまして、今の携帯電話ですとこれが入ってしまうわけです、今の状況が。ですから、無線の内容と、それから電話に今かけて入ってくるものとは、確かに大字名と公共の建物だとか、その近くでございまして、山林でございましてよというようなこときり言えない、言わないということでございしますが、そんなような違いが、無線指令と一般への通知との違いということでございしますが、特別な支障ないと考えて、現状思っております。

それから、消費者行政から町民へのPRということでございます。嵐山町では消費生活相談員活動というのをやっているわけですが、消費生活相談員を設置をいたしまして行っております。その中で食の安全についてどう対応しているかということでございしますが、今ほど食に対する日本人の関心が高まっているときというのはないのではないかと思うほど関心が高い

と思うのです。そういう中でいろいろ話がありましたけれども、嵐山町の中では「広報らんざん」の消費者コーナー、この中にこの1年だけでも毎月のようにいろんなことを、消費者行政に関することを掲載をしているわけですが、その中で時々話題になっている事例、こういうものについてタイムリーに掲載をしている。そして、今後におきましてもこれらを引き続いて続けていって、食の安全については町民の皆様に一層注意を喚起をして、あるいは情報を提供していきたいというふうに思っております。

地産地消の普及と指導、援助ということでございます。今お米の話もありましたけれども、地産地消、それから地域の中でどれぐらいというようなお話が、数字も今出たわけですが、そういうものを普及をする、それを指導と援助というのはどういうふうにやっているのだということでございます。普及については直売所を通じたり、あるいはそのほかの朝市等もやっております中でやっている。そういう中で地域のものについての認識というのは、この嵐山町だけでなく、日本中この直売所が普及をしてきておりまして、そういう中で地域のものについての取り組み、使い方、味のよさ、安全性というような、いろんな観点からいろいろ利用されているのではないかとというふうに思っております。そういうものについてこれからも、今の話の広報等を通じまして一層進めていきたいと思っております。

それで、その中での援助、補助ということでございます。ハウスについてはどうなのだという話がありますが、ハウスにつきましては嵐山町の農業者のフォローアップ事業の補助金の交付要綱というのがございまして、2条の2項、この中にパイプハウス、温室設備というのがございます。経費の2分の1以内で町長の定める額というようなことでありまして、20年度も限られた予算ですが、組んでいるということでございます。それらをぜひ活用して進めていただきたいと思っております。

また、少子化対策についてでございます。子供医療の窓口払い、これについて廃止ができないかということでございます。この問題は毎回議会で議員さんからご指摘をいただいております、その都度反する意見を言うのは大変心苦しいところなのですが、嵐山町では今のところ現物支給はしていないわけでございます。そのしていない理由というのは、改めて言うまでもないのですが、改めて言わせていただきます。嵐山町の子供医療費の支給事業というのは、通院時満12歳、それから入院時で満15歳まで拡大をさせていただきました。町から支給する医療費につきましては、前年度で約900万円ほどふえているわけです。それで、この窓口払いを廃止をしているのには、議員さんおっしゃった比企医師会との関係ということもありますけれども、国民健康保険に対する療養給付費交付金というのが、いつも答

弁させていただきますけれども、100万円ほど減額をされてしまう。これが大きなことの理由の1つでございます。それから、組合から保護者に支給をされる高額療養費及び賦課給付による過誤の支払いが起きる可能性があることというの、これもでございます。そして、医療費が高くなっている中で保護者の一部負担金を払ってしまうということになりますと、どれだけ払っているのかというのを認識をしていただく必要もあろうと、そういう意識もあるのではないかとということでございまして、そのこともございます。それから、今ご指摘をいただきました川島ではこうだぞという話がありますけれども、嵐山町町内にも27の医療機関がございます。それで窓口払いの廃止を実施して、すべての医療機関にご理解を、また逆になるわけですから、していただかなければいけない。今の話ですと医師会と話ができているということでございますので、医師会に入っているものについてはそのとおりになると思うのですけれども、そういうことが必要ですよ。それから、その他の地域までということになりますと、そのほかの医療機関との協力が必要になるということでございます。それからもう一つ、これがあるのですけれども、国保連合会、それから支払い基金への事務の委託料というのがあるのです。これが予算措置が必要になるわけでありまして、担当課の概算の計算によりますと約133万円ぐらい必要になってくるのではないかとというふうに考えております。それらを考慮いたしまして、町民の皆様にはちょっと不便な部分はあるかもしれないけれども、現状のとおりにやらせていただいているという内容でございます。ご理解いただきたいと思います。

それから、ひとり親家庭の入学準備金の支給ということでございます。新しい提案だと議員さんおっしゃいましたけれども、まだいろんな情報を取り寄せる中でも、これに取り組んでいるものは少ないようでございます。そういう中で鳥取県の八頭町等ではやっているということで、先ほどもちょっと話がありましたけれども、やっているということでございますが、嵐山町では、この辺ではそういうような取り組みをしていないということでございます。当面嵐山町ではすぐすぐという考え方はございませんけれども、このひとり親家庭の入学準備金の支給については県、町、それらの中で少しこういう取り組みもあるわけですから、ご承知だと思いますけれども、そんなようなことをやっておりまして、これから一層そういうものに対する配慮というのが必要だなというふうには当然思っております。それと、1つ難しいかなと思うのは、先ほどもちょっと質問しながら頭をかしげているというような、言葉を選んでいくようにしたけれども、やっぱりひとり親家庭と言ってもいろんなご家庭があるわけですので、そういうご家庭を一緒にくたにというか、そういうような対応が、ひとり親家庭とそうでない家庭とどうということになるのかなというような

こととか、いろいろ問題もあると思うのですけれども、これからの問題としてそういうものを、こういうことも当然取り組んでいかなければいけないというふうには認識をしております。

それから、後期医療、高齢者医療の問題でございます。いろいろ議員さんからも情報をいただいたりして、大変ありがたいわけですが、後期高齢者の問題につきましては、前の議会でもいろいろ意見を交換をさせていただきました。その中でこれだけ大きな問題に今なっているわけです。それで、ちょっとこの後も質問があると思いますので、ちょっと整理をさせていただきますけれども、75歳以上のすべての高齢者から保険料をいただくのですよ。年金から保険料を天引きをするのですよ。保険料がもし払えない方がいらっしゃると保険証を預からせていただきますよ。それから、受けられる医療が制限が出てくるのではないだろうか、こんなようなことが大きな後期医療についての反対、やってはいけないということだと思うのです。それで、2000年9月の12日に埼玉、千葉、東京、神奈川の後期高齢者広域連合長が舛添厚労大臣に要望書が提出がされております。その要望書というのが、保険事業への財政の支援、それから制度の周知、それからシステム構築費に見合った財政の支援、それから国庫負担金等の速やかな交付、それから調整交付金の別枠の交付、そして標準システム等の早期提示等を要求をしていますということです。そして、調整交付金の別枠交付については、療養給付に関する定率交付の12分の4を確保してください、広域連合の所得の格差を調整する調整交付金を国において別枠で調整してください、こんなようなことが出ているわけです。それらについて予算審議の中でもちょっと動いているという話、議員さんからもありましたけれども、確かにそのとおりなわけです。動いている部分もありますので、こういうようなことがやりとりをされていて、今話したのは関東地方の4つの都、県でありますけれども、そのほかのところからも当然出ていると思いますので、そういうものがこれからどう動いていくか、それらについて町でもしっかり対応を考えていきたいというふうに思っております。

それから、資格証なのですけれども、資格証も先ほど話がありましたように町の対応の仕方が書いてあると言いましたよね。それで、町のやり方が停止をすることもあるということだったです。それで、こともあるのですけれども、これを行う場合に、何でもかんでふんだくって持ってくるというようなことは、もちろんそういうことはないわけでありまして、この広域連合の中にあっても特別な事情があるかどうかについては、個々の事情に応じて判断をします。これは正式にこういうことを言っているわけでありますので、これに基づいて各市町村も対応をしていく。当然嵐山町もそういうことを考えてやっていく。

まして高齢者が相手でございますので、特にそういう配慮をしていかなければいけないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

ちょっと落ちたようです。野菜を近隣の消費者へ送るこのシステム構築への支援、援助ということでございます。その箱代の援助はどうかということでございますけれども、先日もある直売所を視察に行きました。視察先が株式会社の直売所なのです。農家の皆様方だけでやっているわけなのです。そのところが、周りのところにはうちのほうのような行政もかかわる、農協もかかわるというようなものでやっているところがあるのですけれども、そのところは個人のあれなのだけれども、すごく盛っているのです。その中でやっているのが、こういうことをやっているのです。年間の会費が何千円とか言っていましたけれども、その会費を払って会員になって、会員になった人が欲しいと言ったらそのほうに送ってあげるという関係を構築しているのです。それが株式会社ですから全然関係ないのです。だけれども、何であれなのだという事なのです。それがあちこちのところから視察にその直売所には行くそうですけれども、ほかのところと違うところというのは、生産者、生産者と言わないのです、自分で出している農協の人たち。生産者ってただつくるのではないかというようなことになるわけですが、そうではなくて経営者。要するに再生産可能な状況の農業者になれるかどうかというのがポイントだということなのです。それで、そのところはほかに市場価格に比べて高いのです、ちょっと。高いのだけれども売れている。そういうようなことを、長い間かけていい生産物をつくってきているということなのです。それにはこういうことも確かに必要だと思いますけれども、今求められているのは、どこかのところのそういう箱代が来るからそれでできるではないかというようなことでなくて、違った形の、今言った地産地消の中のちょっと隣のところよりはいい物がつくれるような、そういうものに応援体制、あるいは違った形の支援体制、情報の提供体制、勉強体制、研究体制、そんなようなことができたほうがいいのかなどという感じもしております。

ただ、ご提言の箱代、こういうものについて直売所あるいは農業の生産組合の人たちがどのようなお考えを持っていच्छやるか当たってみたいというふうに思っております。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 零時02分

再 開 午後 1時30分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に1回目の答弁が終わっていますので、続いて質問を受け付けます。

第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) それでは、順次再質問をさせていただきます。

道路整備について、後はもう政策的な問題ですから町長のほうにお聞きをしたいというふうに思います。課長のほうから舗装の条件4メートル以上ということと、区の要望で整備計画を立てて進めていくというお話がありました。先ほど冒頭の志賀の道路の話をしましたが、既に区長のほうから役場のほうに要望書が出ていると思います。同時に4メートル以上の道路ということになりますと、例えば4メートル未満から4メートル以上の道路というのが先ほど11路線あると言いましたが、菅谷の中では2路線あるわけです。川島についてはまた別途お聞きをしたいというふうに思うのですが、志賀の中でも5路線中3路線、そのうち2路線についてはもう既に4メートル以上は確保されている道路が2路線、それから平沢についてはやはり4メートル未満から4メートルあるという道路が2路線、同じく千手堂についても1路線というふうになっています。川島については川島地区全体の整備計画の絡みがありますから、一律にはいかないかなというふうには思いますけれども、それでも川島の中にも6路線あります。そのうち4メートル以上確保されているという道路が1路線あるわけですが、こうした道路をきちっとやっぱり年次計画を立てながら整備をしていくということが必要なのだというふうに思います。土地買収そのものが必要になってきている路線がほとんどだというふうに思うのですが、これは地元で土地買収の交渉をするというわけにはなかなかいかないと思いますから、それは行政の立場としてきちっと計画を立てながら整備をしていくということが必要なというふうに思います。同時に川島については、これだけの、川島が一番多いのです。実は市街化区域の中にこれだけあるというふうに、こんなにあるのかなというふうには思ったのですが、川島は既に21路線あるわけですから、川島という地域の整備計画も含めて、どういう形で整備をしていこうと考えているのかお聞きをしたいというふうに思います。

それから、広域行政ですが、土日の収集というふうに質問通告には出してありますけれども、私は土曜日、日曜日1日、月1回、1日でもいいかなというふうに思っています。そういう面では歩調を合わせてというお話がありましたけれども、実は衛生組合の課長、課長でいいのかな、お話をしたときには、やはり一番の課題は仕事に携わる人の確保なのだというお話を聞かせていただきました。そんなことがあって土日の開庁等もお聞きをしたわけですが、既に嵐山町は隔週で、土曜日午前中だけですけれども、

開庁をしているという状況があります。土日の開庁というのは全県的にも広まってきているというふうに思います。坂戸市では、先日新聞にも載っていましたが、日曜日に開庁するという新聞報道がされております。そういう面では官公庁の開庁というのも徐々にふえつつあるかなというふうに思っています。

同時に、私、家電がこんなに多いのかなと。これはやっぱり家電リサイクル法が施行になって、そのための悪影響がこういうところに出てきているのかなというふうには感じたわけなのですが、毎週土日やりなさいということではなくて、月1回の土曜日あるいは日曜日、サラリーマンの共稼ぎの家庭についてのサービスそのものをぜひ広域でやってほしいというふうに考えます。そのことによってやはりこういう人たちが全部粗大ごみとして出しているというわけではないのですけれども、その部分が少しでも減れば、町そのものもきれいになってくるし、そういう人たちの要望もあるわけですから、そういう人たちにきちっとやっぱりこたえていけるような、そうした広域行政そのものが必要になってくるかなというふうにも考えて、ぜひもう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、消防団の話ですけれども、町長のほうには話は来ていないというお話でした。私の方には実はそういう話が来ていますので、ぜひ認識をしてほしいというふうに思います。消防団員そのものは、私は準公務員に位置づけられているのではないかなというふうに思っています。実は今嵐山の消防団の中で菅谷の消防団が新しく消防車入れてもらいましたけれども、カーナビをセットしているのです。そこに嵐山町の全部の水利というか、消火栓や貯水池や、そういった消防水利を自分たちでソフトをつくってやっていると。この前見せていただいたら半分くらいできたというふうに言っていましたけれども、そういう装備を自分たちが備えようとしています。同時に、その様子を見てほかの分団でもそろえたいという要望を持っています。実はこの前広域議会のときに比企広域の職員ともお話をする機会があつて話をしたのですけれども、私たちもそういうものが欲しいというふうに言っていました。何かそういう補助金をとということで検討してもらえないだろうかという話をしたのですけれども、嵐山の消防団員そのものは、そういう形で一生懸命自分たちの使命として嵐山の住民の生命、財産を守ろうという、本当に頭の下がる思いをしています。そういう点ではせめて嵐山の消防団員がそういう気持ちを持っているわけですから、きちっとやっぱり副管理者として広域のほうに伝えて、実現をしてほしいというふうに思っています。ぜひ考えを聞かせしてほしいなというふうにも思います。

それから、3点目ですけれども、私、そういう面では今食の安全そのもの

が、子供たちや住民の安全、そして同時に農業振興につながればいいなというふうに思っています。

米飯給食についてはふやしていきたいという表明をしていただきました。そういう面では、先ほどお話をしましたけれども、直売所の中でも米の販売というのは非常に高く売り上げられています。それだけ嵐山の米というものが住民の中に見直されてきている、銘柄米ではありませんけれども、そういう面では新潟、秋田のような銘柄米ではありませんけれども、嵐山の米は非常においしいという話を聞いています。そういう点では学校給食で回数をふやしていただいて、それこそ子供たちが1日の中で米を食するのは学校給食だけだというのは非常に寂しいなというふうに思っているのです。そういう面ではまずは学校給食で回数をふやしていただきたいなと。とにかく嵐山の米を給食には提供しているという面があるわけですから、本当に3回、4回という形でふやしていただきたいというふうに思います。ふやしていくという考えがあるわけですから、それはそれで答弁は結構です。

同時に、そのためにでは農家の人たちがどういう形で食材や、一般家庭、学校給食を含めて提供していくかということが必要になってくるのです。先ほどハウスの補助についてはフォローアップ事業でやっていくという話がありました。今年の予算 93 万 8,000 円ぐらいだったと思うのですが、12月議会の中でフォローアップ事業の関係で、農産物の被害についてもフォローアップ事業で、ハウスの補助もフォローアップ事業でやるのだと。フォローアップ事業ということですから、ほかにもまだいろんな事業がその中に含まれているのだろうなというふうに思うのですが、93 万ぐらいで実際足りるのかなと。ハウスをつくるときと、ハウスのビニールを年数によって張りかえなければならないという作業があるわけです。そういう面ではまずこのフォローアップ事業そのものをもっと充実をさせて、こたえられるようなものにしてほしいというふうに思うのです。そういう面では、今年とはとにかく 93 万しか予算がないわけですが、そういう農家の要望にこたえられるような事業内容にしていかなければならないというふうに思うのですが、まずその考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

同時に、高いけれども売れているというお話がありました。テレビの報道で、高いけれども売れているというのは、消費者が安全を買うのだと。物の高さというものは、その付加価値として安全性を買うために高いものも買っていくという、テレビ報道の中でそんなコメントを聞いたことがあります。まさにそういうことなのだろうなというふうに思います。そういう面では、やっぱり1つは多品目で、いろんな量が出せるようなものが必要なのだろうと思います。直売所へ行ってみますと、今ちょうど端境期でもあるかもしれませんが

れども、お昼を過ぎてしまうとなかなか品物が少なくなってしまうのです。3時過ぎはほとんど、ある面ではなくなってしまうようなものも出てくる。そういう点ではやはりもっともっとハウス栽培あるいは水耕栽培、そういったものの普及というものがされていかないと、消費者に提供するそのものも天候だけだと限度があるなと。露地栽培だけだと限度があるなというふうに思っています。そこでやはりいかにやっぱりハウス栽培を推奨しながら、直売所そのものを充実させて、あるいは嵐山町の中であれば、買いに来られない人に発送するという、そういうそれこそ発想があってもいいのではないかなというふうに思います。同時に、やはり町外も含めて、県外も含めて、近郊の方たちも含めて、そういうものを、新鮮野菜を直接送って食べていただくということも必要かな。やっぱりこれからの農業の展開としては必要になってくるのではないかなというふうに思います。

これはある農協さんに聞いたのですけれども、一番お金がかかるのは発送する箱代が一番かかるのです。野菜によっては箱の種類もかえなければならぬし、どんな野菜がそこに詰まっているかという印刷というか、その箱をつくる、つくり上げるというのが一番費用的にはかかるのですというお話でした。

そういう面も含めてこれからの町の指導、援助というものがどういうふうに展開されることによって、そういう展開がされることによって農家の人たちの収入も上がってくるだろうし、援助もできるのではないかなというふうにも思います。ぜひお考えをお聞きをしたいというふうに思います。

それから、4点目ですけれども、少子化対策ですけれども、先ほどお話になったのはまさにペナルティーの問題です。そういう面では国の方針というものが非常に自治体そのものを、あるいは住民そのものを、言葉は悪いのですけれども、痛みつけるというか。議案の中で特定健診のところでペナルティーの話をさせていただきましたけれども、子供医療についてのペナルティーもまさにそのとおりです。今埼玉県は県そのものが子供医療を拡大するということで、今この自治体も子供医療を引き上げてきています。この比企郡の中でも小川がまだ小学校卒業までいきませんけれども、小学校卒業までの自治体というのが非常にふえてきました。この前の新聞によると越生町は入通院を無料にすると。こういう自治体の努力にペナルティーを科すということで抑えようというのが国の、そういう方針を国が出しているということなのです。まさに国そのものが、本来は国がもっとこの制度を充実させるべきものなのだろうと思うのです。多くの自治体や県が既にこうしたことで子供医療そのものを充実をさせてくる中で、国そのものがペナルティーを科してこの拡大を抑えようとしているというのは、全く地方自治体の進む方向と逆

行しているというふうには言わざるを得ません。そのところが、今回私たちはそういう面では国の措置をきちっと求めるようにということで意見書を上げようと思っています。ぜひ議員の皆さんには協力を願いたいと思うのです。やはり国そのものがそういう形で放棄をしていることです。

そういう面はあるのですけれども、やはり今せっかく川島町でその部分に足を、初めてというか、既に先ほど言いましたように玉川村では国民健康保険については窓口払いの廃止をやっていますけれども、国保も社保もという形では初めて比企郡の中で川島町が足を一步踏み入れたということなのです。そういう面では、ちょっと保護者の認識という面では、私、ちょっと吉見の議会を傍聴したのですけれども、吉見の町長も同じことを言っていました。そういう面では首長そのものがそういう感覚でいるのかなというふうにお聞きをしたのですけれども、保護者の認識という面で言えば、やはりそれは窓口払いが廃止になっても、償還払いであっても、それは町の施策として十分生きているわけですから、それは窓口払いが廃止になったからといって子育てのお母さんたちの認識というものは、私は変わらないのではないかなというふうに思っています。ぜひ嵐山町でも一步踏み入れてほしいなというふうに思います。もう一度考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、ひとり親家庭の入学準備金の問題ですけれども、これも私、初めての提案で、また私自身もまだ十分どういうふうにして実現をしていくかというものが見えてきているわけではありません。私のほうも十分調査をし、研究をしてみたいというふうに思いますので、町のほうでも十分調査をしていただきたいというふうに思います。この問題については結構です。

それから、後期高齢者の問題ですけれども、保険料の軽減と、保険料の問題と資格証の発行というものはリンクをしているのです。保険料については年金の130万円以下の人たちは自主納付になるわけです。年金から天引きされる部分については未納というものは恐らくなくなると感じます。むしろ所得の低い人に限って未納分が出てくる。この人たちが保険証をもらえるか、もらえないかということになるわけです。もらえなければ医者の窓口に行って10割払うのです。いうふうになるわけです。要するに所得の低い人たちが納められなくなるから短期保険証や資格証明書を出すということ。その反面、では医者の窓口に行って10割払えるかといったら、これは払えない。だからこそ保険証の発行あるいは保険料を減免するということが必要になってくるのだと思うのです。そういう意味でやはり、先ほどお話をしましたけれども、連合長、いずれにしても自治体の代表ですから、そういう措置を考えたのではないかなというふうに思うのです。やはりこの問題というのは、では75歳以上のお年寄りの皆さんの健康をどう守っていくかということが必要な

のだと思うのです。だからこそ保険料を軽減をし、そういう面では保険証の発行はしないという、そういう姿勢が町に必要なのではないかなというふうに思います。そのことによってお年寄りの皆さんはいつでも医療が受けられるということになる。確かに医療の制限はあります。でも保険証を取り上げられてしまったら医者にかかることすらできなくなってきました。それは先ほど言ったように保険料が納められない人が、医者に行って 10 割負担で、全額医療を受けるような、そんな経済的な余裕はないというふうに思うのです。だからこそ今自治体そのものが保険料を軽減したり、資格証明書の発行をやめたり、そのことが私は必要になってくるというふうに思うのですが、考え方をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 市街化区域内の未舗装の整備について私のほうからお答え申し上げたいと思います。

先ほど担当課長のほうから 41 路線残っているというふうなお話がございました。川島については、一体的な整備をどこをやるかということで長年考えてきた関係で、残っている部分が多いのかなというふうには思っております。その他の地域ですと、やはり何らかの条件があって、今まで拡幅ができなかったのかなということだと思います。先ほど舗装になっていない理由で 4 メートル以上に拡幅ができていないというふうなお話がございました。どうしてかと申しますと、やはり単なる舗装もできないことはないのですけれども、やっぱり宅地からの雨水の排水をどう処理していったらいいかということを考えていくと、特に市街化の中ではやっぱり側溝の整備をしながら、道路の拡幅をあわせてやっていくと。最低 4 メーター以上にしていこうというのを基本的な考え方にしておりました。したがって、特に志賀で 5 路線というお話ですけれども、恐らく本竹に集中しているのかなというふうに思っております。特に前々からここは拡幅して、早く整備をしたいという路線も当然あるわけですが、やはり地主さんのいろんな関係があってなかなか難しい状況の中で、今に至っているのかなというふうにも考えております。中には、市街化の中でも 4 メーターに拡幅するのはなかなか難しいという路線も現実にはあるのかなというふうにも思っております。いずれにしても先ほどお話のように地元での用地の調整というのは難しいというふうなお話もございましたけれども、やはり 1、2 級道路以外については地元の生活道路が主でございますので、やはりそれは地元の区長さんにそれなりのお骨折りをしていただきながら、町も一緒に地主さんに当たりながら、何とか協力をして、見通しが立てばその事業化を図っていくのはやぶさかではないというふうに考えて

おります。いずれにしてもせつかく 41 路線ということがわかりましたので、一本一本この際検証していきたいというふうに思います。その中でここはやっぱり拡幅すべきだ、あるいはここは今のままで舗装だけでもいいのではないかというように、それなりの優先順位をつけていきたいかなというふうに思っています。

ただ、川島なんかを見ていったときに、町道として認定していない道、いわゆる私道というのがまだまだ残っているところもございますので、そういうところは現在も地元の協力を得て事業化に今向けて取り組んでおります。したがって、せつかくの機会ですので、この 41 路線をもう一度検証して、はっきりとした方向をつけていきたいと思っております。

いずれにしても地元の区長さんにはぜひいろんな面でご協力いただいて、一本ずつでもでき上がるように頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、お答えをさせていただきます。

広域行政のほうの粗大ごみの対応、そして消防団員への対応ということでございます。家電の捨てられるのが大変多いと、予想以上だということでございまして、ぜひ月1回どうだろうというお話でございまして。ごみに対して収集費を上げようではないかとか、それから可燃ごみが多い、ふえていく、なかなか減らない、いろんな問題を抱えているわけですがけれども、そういう中でごみに対してご協力をいただくわけですから、粗大ごみ、できる対応は行政はすべきだという基本的な考え方持っています。だけれども、やはりみんなで一緒にやっていくということで今現在やっているわけですので、その中の会議、話し合いの場等を通じて、この考えを進めてもらえるように嵐山町の考え方を伝えていければなというふうに思っています。内部だけで対応できることもありますけれども、そうでない部分もありますので、ぜひご理解いただければというふうに思います。

それから、火災時の対応ですけれども、カーナビの話、また広域でもそのような要求が、期待しているとかということで、嵐山町の消防団員の大変意識が高い、そしてそれらに対してこたえてやればいいではないかというお話でございまして、本当にそのとおりの気持ちでございまして。ぜひそういうようなことを対応していきたいと思っておりますので、先ほど担当課長のほうから話がありましたような状況も広域のほうで踏まえておりますので、そういうものをとらえて、どこまでできるかというようなことを、これもまた場所を利用して嵐山の考え方を発表して進めていきたいというふうに思っております。

次ですけれども、食の安全を通して農業振興が図れないか。町ではどん

な考えを持っているのだということでございます。箱の話が出ましたけれども、農業の要望にこたえるべきではないとか、あるいは消費者が地域のものを求めるというのは、値段ではなくて、安全を買うのだと。だから高くてもどうにかなるのではないかなというようなお話等々、いろいろ話を聞かせていただきました。先ほどもちょっと話をしましたけれども、いかに生産をしていただく農家の方が後につながるような経営体になれるかということが問題だと思うのです。午前中も話した研修に行った場所のところでは、規模は小さいのです。3億か5億ぐらいの話だったですけれども、大きなところ比べると小さいわけなのですけれども、利益をしっかりとっているのです。そのところにも、埼玉の中でも大きい、こっちの関東地区でも、日本でもというぐらいな、近く大きな直売所、花園、あるわけですが、そういうところもこういうふうに研修に来ているというのです。そのところに出している、今までの直売所の大きな目標というものが、売り上げを伸ばしていくことだということだったわけですが、そのところに出している生産者の皆さんがなかなか経営体質を改める状況になく、減っていつてしまうというような状況がある。今やっている人がやめてしまうと次の代につながっていかないというようなことで、全国的に直売所の売り上げというのは頭打ちで、どちらかというと下がりかかってきているということなのです。そういう中であって直売所同士の競争みたいなことも出ているわけですが、その中であって株式会社組織の直売所が成績がいい。

それで行ってみて思ったのですけれども、直売所にまず入って、中に入っていくと焼き芋のにおいがするのです。においで何となくそんな感じ。そうするとすぐ入ったところにあじさい工房でやっているようなもの、あれをふやしたようなものがいっぱい並んでいる。もう量が何しろ多い。それでネギだけ見たら、ネギなんかも例えばこちらのほうで言ういわゆる深谷ネギみたいなものから、もっとタマネギみたいな玉のこんなくっついたようなもの、私よく、不勉強でわからないのですが、そういうもの。太いネギから細いネギ、薬味にするような細いネギ、赤いネギだとか、いろんなネギが10種類ぐらい並んでいるのです。そういうものを、みんな何をつくったら売れるかというのを、研究会があるというのです、その中に。こういうご時世で気候の変化もあったり何かして、適地適作という話がありますけれども、それが微妙に変化をしてきているのではないかなというようなことを先取りをしたりとか、そういう研修、研究会、勉強会というようなものを内部でいろいろな部会をつくってやって、それで競争力を高めている。それで議員さんおっしゃるように安全を買う消費者が押し寄せていると。そして、その中で会員制度、さっきも言いましたけれども、会員制度で、おっしゃるように箱に入れて送ってやるという販売をし

ているということで、本当に安定をして、それで会員さんが減らないと、ふえているということなのです。

ですので、そういうようなことをまねをして、嵐山町でも何かそういうようなものができるかな。直売所の皆さんとも機会があったらそのようなことを話してみたいし、また農協さんの指導の体制、何と言いましたか、そのところの、現在の農業指導のところ等々とも連絡をとりながら、どう嵐山町に対応ができるか。気候の微妙な変更、変化というものだけでもちょっと違うのではないかなというような話もありました。今まではぎりぎり何月にどうだとか、こうだとかというようなことがあったわけですけども、それが例えば1週間ずれるとか、早いとか、遅いとか、そういうことに対しても値段は変化をしてくるということ。そのところで販売している値段というのは、いわゆる市場価格ではないのです。市場の値段が幾らだからこの値段でやってくださいという、一般的な直売所はそれが基準になっているようですけれども、そうではなくて、そこは独自に研究会なり、仲間のうちで決めて、それでやっているというようなことで、本当に売るというより、つくることに主眼を置いて、ほかとは違うものをつくるのだ、だから売れるのだというような印象を受けました。これから方向というのはやっぱりそういう方向で、生産者というより経営者というような意識を持って、次の拡大再生産に迎えるような体制で品物の出荷ができるような方向をとっていかざるを得ないのかなというふうな気がいたします。

町でもそのようなことをいろいろ研究をしながらやっていけたらなというふうに思っております。

子供医療です。いろいろお話をいただきました。国のペナルティーの問題、そういうようなことだとか、経費が直接お願いをした場合にはかかってきますよと、先ほと言わせていただいたような内容になっているわけですけども、それでやっていないということです。ちょっと話を、調べていただいた内容の中に、川島町なんかの場合には5割、6割、それ以上になるか、川越市のほうに患者さんが流れているという話なのです。それでぜひこっちのほうに戻って、町内のお医者さんなり何なりに行ってくださいよというようなこともあるのではないかなというふうな見方がされるような状況ぐらいに外に出ていると。ですから、今度この対応を変えたということも、川越に行っている、向こうはだめですよと、こっちにかかってくれたらやりますよというようなことがあるやに聞いております。いろいろ市町村によっては状況があるわけですけども、嵐山町でもできるだけ町民の皆様によりサービスが向上できるような体制はぜひとっていきたいというふうに思っています。ただ、その中で今言ったようなペナルティー、それからまた経費がかかるもの、これをそういう形での支

払いをするのがいいのか、あるいはほかに、例えば子供医療の拡大方向にそれを使ったほうがいいのかというようなことも、今後ぜひいろいろ考え方を皆さん方で話し合う中で進めていきたいなというふうに思っています。

後期高齢の考え方でございます。減免、それから資格証、これらについてはいろいろ資料、議会での質問の内容、そしてスダ連合長の答えた内容というようなものをいただきました。こちらのほうではこれ確認していませんけれども、こういうようなことがあったのだらうなというふうに思うわけです。それで、ぜひこういう方向でという、先ほども言いましたけれども、埼玉県、東京都、こういうのが統一で出している。そういうものも踏まえているのだと思うのです、これ当然。ですので、ぜひこういう形のものが進んでいって、対応が市町村で取りやすいような状況をつくってもらいたいというふうに思います。この中にもありますけれども、保険証の問題、発行については具体的な検討は今後行くと。先ほども議員さんおっしゃったとおり。それで市町村で差が出ないようにやっていきたいということでございます。基準は設定しますよということです。それで、嵐山では先ほども言ったような考え方でいきたい。それで何しろ、さきにも言いましたけれども、高齢者の方々を相手にするわけですから、より丁寧な対応を考えていきたい、しっかりやっていきたいという、これが基本でありまして、そういうものを、考え方を持ちながら後期高齢の事務については対応を図っていきたいというふうに思っております。

○柳 勝次議長 第10番、清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 未舗装のやつですけれども、実は志賀の中では、おとしになるかなというふうに思うのですけれども、4メートルの道路を簡易舗装をさせていただきました。予算審議の中だったか、やはり地元の要望というのは舗装してほしいという要望が多いのです。道路要望というのは非常にやっぱり多いわけですけれども、実はきのう志賀で説明会があったのですけれども、県道整備課の職員が、道路というのは両側歩道ができて初めて道路というものが完成するのだというような話をされたのですけれども、地元に戻ると、そういう道路でなくてもいいよと、とにかく簡易舗装でもいいということなのです。側溝が入れば一番いいのでしょうけれども、そこまでやっぱり買収をするというのも大変な部分もあるだろうし、とにかく子供たちやお年寄りの皆さんが歩きやすいようにしてほしいというのが地元の要望なのだと思うのです。そういうような形でぜひ進めてほしいなというふうにも思います。道路そのものは、資料いただいた中ではそんなに延長のある道路ではないわけですから、せめてその程度のことをやってほしいというふうに思うのですけれども、お考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、広域行政については町長言われたとおりです。嵐山町でどう

こうするということではありませんし、ぜひそれは、今町長がお答えになったような形で、それぞれの衛生組合や比企広域の中にいて、ぜひせっかくの嵐山の住民の中から出た要望ですから、しっかりとやっぱり伝えて、実現をしてほしいというふうに思います。それは結構です。期待しています。

それから、最後に後期高齢者の問題、2点だけでいいですから、後期高齢者の問題だけお聞きをしておきたいというふうに思います。既に東京都では都が広域連合に助成をするというふうになりました。多分東京都は平均で10万円を超えていたというふうに思うのです。埼玉県そのものも平均の保険料というものは全国的にも高いというふうになっているわけです。そういう面では、先ほど広域連合長のほうの質問もさせていただいたわけですが、やはりお年寄りの皆さんがどう健康を守っていくかというのが、やはり医療そのものをしっかり受けられる体制をつくっていくというのが、やっぱり行政の仕事なのだと思うのです。ただ、そうした反面、国が今進めようとしているのは、医療を頭打ちにしようという動きが出てきています。これも私は大きな問題だというふうに思うのです。老人医療というか、段階では、医療の制限というのはありませんでした。同時に、お年寄りがお年寄りだからこそ重複疾病が多くなるという中で、お年寄りの保険証は取り上げないというのが保健法の基本になっていました。それを今度後期高齢者は全く崩した形で行われようとしているわけです。そのこと自体が私は国の制度の一番のやっぱり問題点だなというふうに思います。いずれにしても保険料の問題について言えば、政府がこの制度を導入をして、どういうわけか今の政府が凍結を言い出しましたけれども、いずれにしても凍結する部分の人たちでも、今年の10月からは保険料そのものがかかってくるわけです。この時点で75歳以上のすべての人たちの保険料がかかってくる。ただし1割ですけれども。来年の4月になれば75歳以上のすべての人たちから保険料を徴収されるわけです。凍結と言っても、わずか凍結されるのは半年間。それも社会保険の扶養に入っている人だけなのです。政府が言っている凍結そのものは全くのまやかしであって、いずれにしても保険料そのものは10月からはすべての人たちから徴収をされるという。先ほど言いましたように保険料を納めるのが大変な人たちは、無年金者の話も出ましたけれども、年金をもらっていない人、あるいは年金をもらっているけれども、低い人なのです。この人たちが納めなければ保険証を取り上げますよというのが今度の制度の中身なのです。こんなことあってはならないというふうに思うのです。だからこそ私たちはこの制度そのものを中止にしてほしいというふうに、中止にすべきだというふうに思います。お年寄りの健康を守るというのは、やはり国の政策であり、自治体のやっぱり施策なのだというふうに思うのです。お年寄

りの命を守れないで、何で住民の命が守れるのかというふうに私は思います。これ 12 月議会でも言いましたけれども、今までやっぱり国のために、家庭のために、子供のためにと働いてきた人たちからわざわざ保険料をとって、利用を制限し、まして保険証そのものを取り上げるなんて、こんなばかな制度はあり得ようか、そういう面では国がやっている政策そのものについて、私は反対をしますけれども、せめて嵐山町は保険料を軽減したり、保険証を取り上げるような、そんなことをしないでほしいというふうに思うのですが、最後です、これお聞きをしておきたいというふうに思います。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 舗装の問題についてお答えを申し上げたいと思います。

今清水議員お話のように、何年か前に4メートルの道も舗装だけした実際の例がございます。そのときもやはり何が一番懸念するかと申しますと、舗装した後何年かして側溝をいけていただきたいというものが、やっぱり一番、二重投資と申しますか、いうものは避けなければいけないのではないかとということで、地元の人たちの考え方が、側溝は入れなくてもぜひ舗装していただきたいということで意思の統一というか、そういうのができた結果ああいうふうな形になったのかなというふうに考えております。したがって、先ほど申し上げましたように 41 路線については、町が一度検証をさせていただいて、ここはやはりこうあるべきだという道も、特に本竹の頭の中で描いている道は、そういうふうな道がいいのかなというふうに前から思っておりますので、一度町が検証させていただいて、こういう形でどうですかと。そして、地元の協力を得て、きちっとした道ができるのが一番ベストでございます。ただ、そうはいってもやはり地主さんの協力が難しいとなれば、その次の段階で舗装だけというのも当然考えられるのかなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたようにこれを契機に 41 路線きちっと検証して、一定の方向を出していきたいというふうに思っています。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 いろいろいただいたような内容で、それ以上の答えようはない問題ばかりで大変恐縮なのですが、今まで話させていただいたような内容でこれからも当たっていきたい。

ただ、後期高齢の話が出ているわけですがけれども、嵐山町でできる対応、これについては新設丁寧な対応、そして特に言われておりますどちらを選んだらいいのかというようなことについては、なお、今までもやっているわけですがけれども、一層注意を払って、個々の人にマイナスにならないように対応

を図っていきたいというふうに思っています。

それから、食の安全等につきましては、先ほど言いましたように食の安全を図りながら農業振興が図ればなおいいなというふうに思っております。なかなかいい答弁ができなくて申しわけないですが、ご理解いただきたいと思います。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 吉 場 道 雄 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日4番目の一般質問は、第5番、吉場道雄議員。

〔5番 吉場道雄議員一般質問席登壇〕

○5番(吉場道雄議員) 5番議員、吉場道雄。議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。私の質問は大きく分けて2つです。

まず、1つ目ですが、新学習指導要領に即した教育についてです。小中学校で義務教育のあり方を左右する学習指導要領の改定案が文部科学省から発表されました。現行の指導要領の中でも上げてあるが、理解が不十分とされてきた生きる力の育成は実現できるのか、またゆとり教育の見直しや学力の低下、規範意識の低下などが指摘されています。知育、徳育、体育のバランスのとれた人格の完成を目指した学校教育をより一層進めていくことが必要だと思います。そこで新学習指導要領に即した教育についてお伺いします。

①として、学習指導要領は10年に一度の全面改訂が実施されると聞いていますが、今回の主な改訂点をどうとらえているのかお伺いします。

②として、各小中学校では学習指導要領に基づいた教育課程が編成され、授業が実施されていますが、新学習指導要領に即した教育を嵐山町はどのように進めていくか、その方針をお伺いします。

2つ目ですが、町道1-20の安全対策についてです。町道1-20の勝田花見台工業団地から来て、関越道下のボックスの手前から県道と交差する信号機までの間ですが、ここは工業団地方面から来て、関越道下のボックスに入る手前は、道路が右に曲がり、左へ曲がっており、S字状態になっております。そして、ボックスの中に入ります。道幅は決して狭いとは思いませんが、ボックスの手前がS字になっており、車は道幅いっぱいに行き通っています。一方、玉ノ岡中学校方面から来る車は、信号機の変わり目などは特にスピードを上げて通行しています。今までと違って朝夕の交通量も多くなってきており、さらには大型車の利用もふえてきています。それにまして、工業団地へ通う外国人と思われる自転車の利用者也多くなってきています。こ

のような中を玉ノ岡中学校の生徒は通学路として自転車通学をしています。工業団地方面から来る車は、自転車がボックスの中を通るときは、ボックスの手前でとまってくれる車もありますが、とても危険だと思います。安全対策を町はどのように考えているのかお伺いします。

以上、2点よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時26分

再 開 午後 2時41分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に吉場議員の質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 私からはナンバー2の町道1-20号線の安全対策についてお答えいたします。

まず初めに、町道1-20号の今までの経過についてご説明申し上げます。町道1-20号は、昭和50年に道路幅員5メートルとして改良整備し、その後の交通量の増加に伴い平成4年、5年に現在のセンターラインの入った幅員8メートルの道路改良整備をし、現在に至っているというものでございまして、お尋ねの関越下のボックスの件ですけれども、から深谷-嵐山線までの安全対策については、危険箇所と思われるという箇所があるということでございますので、担当課としては現地を調査し、どのような対策ができるかというものを検討していきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 では、新学習指導要領に即した教育についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

このほど文部科学省から新しい学習指導要領について案が示された段階で、これからパブリックコメント等今現在行っているところだと思いましたが、正式なものが告示されるのはこれからであります。という段階で、告示がされて以降通常は3年ないし4年かかって本格実施。したがって、学習指導要領が改訂されれば小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から実施されると。現在の学習指導要領は平成10年に改訂されて、その4年後に全面実施と。いわゆる学校5日制とあわせて実施されたという経緯がございます。したがって、これから学習指導要領改訂になってからは、教職員への周知期間というのが1～2年ありまして、その後2年程度の移行措置期間

というのがあって、それで初めて完全実施ということでもあります。

ご質問の改訂の点をどうとらえるかということですが、案の段階でということでも今申し上げさせていただきます。1点目は、国の教育の基準を示す学習指導要領でありますから、当然1点目は今回の教育基本法、それから学校教育法の改正、特に義務教育の目的、目標、それを踏まえた改訂であるということがまず1点だと思います。2点目は、現在の子供たちを取り巻く状況の課題を踏まえた点がある程度明確になっていると。いわゆる学力の問題であるとか、心の問題であるとか、体力の問題等について、あるいは教育を支える家庭や地域の教育力の低下、これらについてもかなり踏み込んだ改訂がなされているのかなど。3点目は、議員さんお話にありました生きる力の育成、この理念は今回も継続して理念として残されていると。それが柱になっているということです。生きる力というのは、確かな学力、豊かな心、健やかな体と。そのうちに3点目、特に日本の子供たちの学力の低下というものが懸念されているという中で、確かな学力を身につけることがかなり強調されています。では、確かな学力を支える要素は何かというと3つある。1つは、基礎的、基本的な知識や技能の習得。2つ目は、表現力だとか、思考力、判断力の育成であると。3つ目は何といても学習意欲であるとか、学習習慣の確立と、この3点であります。これがかなり強調されているなど。5点目は、その結果としてかなり話題になっています授業時数の確保、これが明確に示された。その授業時数の確保はふえたのですか。小中学校それぞれ週1時間程度ふえているわけです。では、どの教科がふえたのだい。先ほど申し上げた学力という点で、小学校、中学校各学年を通して国語、算数、数学、理科、社会、いわゆる主要教科というのがふえましたよと。その部分、今行っている教育課程の目玉として登場してきた小学校3年生からの総合学習というのが、週3時間行っていた小学校が1時間減りますよと。中学校で行っていた総合学習も約1.4時間程度週減りますよと。それから、選択教科もなくなりますよ。先ほど申し上げた主要教科が時間数がふえたということと、小学校の5、6年生で英語が出てきたと。こういうことでもあります。

さて、そういうのがどうとらえているかという現段階でのとらえ方で、国や県からは教育長会議やあるいは学校長会議等でまだ一切説明等は受けておりませんので、ただ案の段階での受けとめ方を申し上げさせていただきます。

2点目は、そうしたものを受けて嵐山町はどう進めていくのかということですが、それは結論としては円滑な実施のために努めていくという結論はそうありますが、1点は、改訂の趣旨の共通理解を図っていくと。どこが、

何が、どう変わったのかという点を教職員ともども共通理解を図っていくということ。これから国や県から伝達講習というのがございます。さまざまな研修会がございます。そういうものを踏まえて各学校対応していきます。その間に教科書も新しくかわります。そういうものを受けまして、同時に保護者の皆さん方への説明も必要ですし、この3年、4年かけてそれを進めていきます。そういう上で学校は自校の教育課程を新しくつくっていくということになります。基本的な方針としては、まず学校はこれまでの自分の学校で進めてきた教育活動に自信を持って、その上で課題を明らかにして、自分の学校なりの教育課程を作成していくということが1つあるかと思います。2点目は、学校の組織を挙げて教育課程を作成していくのだよということだとか、みずからの指導力の向上を図るとか、指導方法の工夫改善を図るとか、さまざまな課題があります。

一方、私ども行政は、やはり学校を支援するための条件整備に何がどうできるのだろうか。教材、教具の整備であるとか、新たな教科数がふえたそのことに対してどう支援ができるのかとか、そういうものが大きな課題になってまいります。最終的には学校の教育課程というのは、制度に基づいて学校長さんが中心になって学校で定めるということになりますが、実際大きな改訂でございますから、直接学校へお手伝いをしなければいけない場面が出てくると思います。指導主事等をフルに活用して円滑に実施できるよう努めていきたいと考えております。

○柳 勝次議長 第5番、吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) では、2回目の質問をさせていただきます。

新学習指導要領についてですか、今教育長さんが言ったとおり今回の学習指導要領の改定案では、5、6年生で英語の授業を取り入れたり、主要教科ですか、その学習内容や授業時数をふやすという、いろいろ変わってきました。だけれども、私は特に心配するのは、ゆとり教育により学力の低下の批判を受けて授業時数をふやしたことだと思います。私も前に年間指導計画の質問をしました。教育長は中学生の3年生を例にとりまして、中学3年生は非常に厳しい状態であり、授業時数は法により980時間ですか、がありますが、埼玉県の場合は954時間であり、約66%が年間指導計画に基づいてできていないのが現実であるということを言いました。それで何とか授業時数の確保ができないかと菅谷中学校、玉ノ岡中学校は夏休みの期間中10日以上補習授業をしており、創意工夫をしているという答弁がありました。今回新学習指導要領案では、年間指導ですか、先ほど教育長さんも言いましたように小学校1年生は68時間ですか、2年生は70時間とありますと、35週にすると週に2時間ですか、ふえるわけなのですか、けれども、

また3年、4年、5年、6年生、また中学生にあっては35時間ですか、ふえるわけなのですけれども、35時間といいますと、年35週でありますから、週1時間ふえるわけです。中学校を例にとりますと、学校週5日制ですので、5時間授業が2日間で、残る3日間は6時間授業を行っております。週2日ある5時間授業を利用して職員会議、生徒会などの委員会などをしていきますが、今回週1時間ふえることによって会のやり方も変わってくるのではないかと思います。新学習指導要領の改訂案でゆとり教育による学力の低下が騒がれている中で、授業時数をふやすことは私はよいと思っていますが、ゆとり教育がますます少なくなり、クラブ活動を通じ、授業では教えてもらえない心の教育が心配されるところなのです。先生と接する時間がますます少なくなってきました。

このようなことを心配してですか、わかりませんけれども、文章を通して子供たちと接している先生がいます。私の子供の担任なのですけれども、玉ノ岡中学校に通っていますが、その担任の先生はあだ名をじゃいこママと言いまして、じゃいこというのはアニメなどにあるじゃいこという、その中から、その先生が気に入っているニックネームなので、そのじゃいこママは、子供たちや保護者に毎日文章を通して接しております。ここにそのじゃいこママが書いたのがあるのですけれども、ちょっとこれ読んでみますけれども、じゃいこママ、1年A組、平成20年3月11日というから、これきのうなのですけれども、ナンバーが198です。198枚目の文章なのですけれども、この中にすばらしい、歌は心、伝えられなくてはということで、相手に伝わらなければ心がないのと同じ。必ず伝わる、本気ならばということで、歌練習を見ていて、名前が3人ありますが、すばらしいと思いました。大きな声でしっかりと歌っています。また、1人の名前を上げて言いまして、毎回あごが外れてしまいそうなほど大きな口を開いて、歌われているのではなく、自分から、心から歌っている。だから見ていて、聞いていて感動します。全員がそんな歌声を聞かせてくれるといいなというところ。また、びっくり欠席多くてということで、きのう、月曜日、体調が悪くてたくさんの欠席があってびっくりでした。インフルエンザの人が1名、あと発熱ということでした。B組にもインフルエンザ人が出ています。この時期、昨年大変でした。卒業式の準備ができずに、卒業式の日には1年生の欠席もありました。早目の休養をとりましょう。手洗い、うがい、マスクも予防になると思います。十分に注意してください。また、大掃除ということで、少しずつワックスをかける日まで準備していこうということで、今回は学期末ということではありません。学年末ということは、次の学生に教室を明け渡す準備のことです。ふと寂しい気持ちだなあと書いてあります。また、がっかりということで、子供たちが自転車の提供をしたわ

けなのですけれども、そのときに悪いところはうちで直してきなさいということで、先生にそれを報告しなかったということで書いてありますけれども。また事故に注意ということで、また交通事故の報告がありました。気をつけてください。事故に遭ったときは、相手の住所とか、電話とか、連絡先を必ず聞くこと。自分で勝手に処理をしないこと。必ず警察に連絡してほしいということを相手に言うこと、ちょっと声をかけてその場からいなくなってしまう運転手が多いようです。子供が勝手に処理しないように注意をしましょう。子供だと思ってなめられてはだめ。本年度自転車と車との接触事故が3件発生しています。念には念を。痛い思いをするのはみんなだからということで、毎日このようにその日にあったことを、やっぱり時には褒めたり、時にはしかったり、子供たちに本当に疑問を呼びかけたり、またこういうふうにしてくれとか、その日あったこと、学校の様子がここによくわかります。私は、このじゃいこママの文章を見るのを楽しみにしております。

そして、これを見ることによって今学校で何が起きているのか、本当に1枚の文章を通じながら先生、子供、保護者、それが1つにまとまるのではないかなと思っております。こんなすばらしい先生も中にはおります。このような熱血先生に担任をしてもらえる子供は本当に幸せと私は思っております。ほかにも私が知らないだけで、個性を出している子供たちと接している先生もいると思います。

今回の新学習指導要領では、先生と子供たちも自由な時間が少なくなるとともに、いじめや不登校の問題も多様化してきております。調査、報告などの事務もふえて、現場の負担も多くなってきております。幸い4月から指導主事が1人ふえますので、もう一度じっくりと現場の内容を見直して、軽減できるところは軽減してもらって、先生と子供の接する時間を多くしたり、ゆとりを持てる教育、そして先生の個性が出せる環境をつくるのも教育委員会、特に指導主事の仕事だと私は思っております。そこで教育委員会の考えを聞きたいのですけれども、よろしくお願いします。

また、道路1-20ですが、先ほど2回ほど整備をしてきたということなのですが、またここへきて保護者、また町民のほうから要望みたいなものが出ているということは、私の思うのには、花見台工業団地から来まして、ボックスの手前が一番危険なわけなのですが、あそこに川が流れています。その川を1つは歩道にできないかということと、花見台工業団地から来まして、S字型に曲がっていますので、そこは民地ですので、そこを真っすぐ、民地の人に、だから所有者に理解を求めてもらいまして、真っすぐな道ができないか。この2点よろしくお願いします。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答え申し上げます。

ボックスの中の水路の関係なのですけれども、それについてはそこだけ水路整備をして歩けるようにすれば、確かにできる、歩道として使えるのだと思うのですけれども、そこだけやっても、前後ができないということでは、つながれないのであれば、また危険なところができるというような状況だと思います。

それと、ボックスに入る手前がS字になっているわけですが、そこにつきましては、その当時もう少し真っすぐつくれば、お願いをして真っすぐつくりたいというようなものがあったわけですが、地権者の協力がなかなか得られないので、現在のああいいう形で道ができているわけですが、年数が大分たっていますので、そこだけではなくて、道を直す場合は前後かなりの距離が必要なので、そういう人たちのご協力が得られるかどうかというのは、今後協議を進めてみたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 授業時数に伴う先生方の勤務にかかわって、もっと子供たちと向き合う時間をというお話でございしますが、趣旨は全くそのとおりでございします。現在、例えば小学校の6年生は年間 945 時間授業をやりします。かつては、昭和 30 年代から 40 年代には 1,085 時間も授業をやっていたのです。中学校3年生についても現在は年間 980 時間、それがちょうど昭和 40 年代半ばから 50 年代の半ばにかけては 1,155 時間、それでもなぜできたのかということなのですが、質的に随分そのころとは違う。そういう時代であっても先生方は子供たちと熱心につき合ってあって、学ぶことができたと思います。今吉場議員さんからじゃいこママ、あだ名ですか、先生で、ご紹介では1年A組ということですから、ああだれかというのは頭に浮かんでききましたが、またそういう先生もたくさんおられるという評価をしていただいて大変ありがたく思っています。

さて、そうした中でなぜそういう昭和の時代にそれだけの時間を、ちょうど私たちが小中学生のときだったかもしれません。学校に対して社会が抱えているニーズだとか、問題だとか、それはほとんどなかった時代であります。要するに社会が抱えている問題をここ数年に全部学校教育というのにおしかかってきている。例えば環境問題が世界的な状況になった。環境教育を学校でやりなさい。世の中、情報の時代になった。情報教育もやりなさい。キャリア教育もやりなさいとか。昔やった交通安全教育いまだにやっていな

さい。ノーマライゼーションの時代ですから学校でノーマライゼーションの教育もやりなさい。薬物乱用がはやってきたから学校で薬物乱用教室もやりなさい。食育もやりなさいとか。さまざまな時代が抱えている社会の、もちろんそれは学校教育は当然その課題にこたえなくてはいけないのですけれども、余り多いものがどんどん学校に入ってくると。取捨選択できないままに今いるというもの。昔と違うのはそこだと思います。これらの要請に対して学校教育というはこたえていくというのは当然であります。それが1つ。だけれども、余りにも厳しいかな。

大事なことは、やはり教員が子供たちと向き合う時間を確保することが大事なのだと。学習指導要領の理念というのは、日々教員が子供たちと向き合う中で実現するものであって、どれだけ子供と向き合って、指導、環境を整えて効率的、効果的な教育を行うかにかかっているわけです。そうした意味では今吉場議員さんお話のように、学校独自の努力も必要かと思えます。今でも大変なのです、授業時数を確保することは。それは引き続き努力をして、精選をしていかなければいけない面もある。会議の仕方の工夫もあるでしょうし、もう一つは行政が大きな役割を果たしていると。行政も見直しを図って学校の事務量だとか、教員の負担を軽減するためには何をどうすればいいのかということは、これはやらなければいけない。と同時に学校を支援、応援する体制もつくっていかなければいけない。指導主事もその1つだと思います。

なお、こういう時代にあって、こういう社会のニーズに学校がこたえていくときに、学校だけに任せていいのか。さっき言った環境であるとか、さまざまな、食育であるとか、ノーマライの教育であるとか、情報教育であるとか、すべて学校だけでは負いきれない問題であると。教育基本法が変わって、そこに新たに家庭教育だとか、地域の教育力が明示されたりというのはそこだと思うのです。学校に何を求めるかということも大事だけれども、何ができるかというのは本当大事だと思います。そういう意味で学校応援団もつくらせていただきましたし、できるだけ親は自分の子供のしつけについてしっかりお願いしたい。地域は、地域の教育力を活用して子供たちを応援させていたきたいと。そういう中で教員は子供たちと向き合う時間が少しずつつくれていくのではないかなと、またそういうものに支えられて教育活動が活性化していくのではないかなというふうに考えております。

○柳 勝次議長 第5番、吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) 最後の質問をさせていただきます。

新学習指導要領についてですが、今教育長さんの言ったとおり現場では細かい事務事業が多くなりまして、先生の負担が多くなってきていると思い

ます。実施するのは3年先、4年先でございますので、今から計画的な考えをしていかなければ立派な教育はできないと思います。もう一度現場の仕事をよく把握して、先生も子供たちもゆとりを持てる教育ができる環境づくり、また先生の個性の出せる環境づくり、これをしていただきたいなと思っております。それには指導主事の力が大きくなると思いますので、最後に町長さんの考えを聞きたいのですけれども。

また、1-20号線なのですけれども、今のところちょっと難しいということなのですけれども、またそこをよく熟知してもらいまして、また地権者とも協力しながらうまく方法を見せてもらえればなと思います。

あと、ボックスに入る前なのですけれども、向こうの関越道ののり面ですか、そこからふもとまで来ていまして、あそこは草を刈ってくれた人がいるのですけれども、あそこにはフェンスがあるのですけれども、今回フェンスを乗り越えて刈っているわけなのですけれども、道路公団のほうにも呼びかけて、あそこはだからフェンスがなければいつだって私たちでも刈れるのですけれども、フェンスがあるために刈れない状態なので、毎年刈ってもらって、安全確保をお願いしたいなと思っていますけれども、その点要望をお願いします。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 教育について、新学習指導要領が今後変えられていくという方向で、案が出されたということについて教育長さんから嵐山町の教育の指針、考え方についてお話がございました。私のほうには教育にどう町として協力ができるかという質問なのかなと思うのですけれども、基本は学校教育にいかに地域の住民の人たちが関心を持っていたか、これにかかっていると思うのです。それで、ここのところでもう4年目に入るわけなのですけれども、地域のコミュニティ事業、これなんかはそういうものを意識して始めた事業でございます。やはり子供たちがどういうふうに動いているのか、動いていないのか、地域にいるのか、いないのか、全く関心がない状況では、今教育長さんがおっしゃった地域の教育力をどうするとか、こうするとかいうところまでいかないわけです。そういうものに少しでも影響が出てくるのには、やはり子供たちが今どう動いているのだとか、どういうことが、どうなののだとか、学校では何をやっているのか、地域では何ができるのかというような関心が生まれてこなければ地域の教育力は上がらないし、そういうものができてこない過程の中では、やはり教育に欠けてくる部分ができてきてしまうのではないかなというふうに思うのです。ですので、行政とするとそういう、前からよく機会があるごとに言っていますけれども、地域は学校を見てく

ださい、学校の先生方は地域を見てください、そうする中に間違いなく真ん中に入ってくるのは子供たちであるわけです。学校の先生方が古里の地区では今度はいつお祭りがあるのだそうだとか、どういことをやるのだそうだとかというようなこと。それで地域の方は、夏休みに学校はいつ草取りをやるのだそうだとか、それには我々がどこまで応援ができるのだろうか。というようなことが学校応援団でもやられているわけですし、そのほかにも志賀小学校なんかの場合には、老連の皆さんが出かけていって応援をしていただいているとか、いろんな形のものが広がってきていると思うのです。ですので、地域の人たちが以下に関心を持ってもらうか、そういうものにいかに取り組むか、これが行政に課せられた一番の問題だと思って、これからもそういうものをしっかり見詰めながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 長 島 邦 夫 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日5番目の一般質問は、第4番、長島邦夫議員。

〔4番 長島邦夫議員一般質問席登壇〕

○4番(長島邦夫議員) 4番議員の長島邦夫です。議長さんの許可が出ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私の質問は、嵐山中央地区の都市整備計画の関係が主でございます、3点に分けて質問させていただきたいと思います。

まず第1番目ですが、現岩澤町政は平成19年度より嵐山中央地区の整備計画にて駅西側の活性化を目指しております。新規道路、歩道、諸事業たくさんありますが、簡単で結構でございますので、平沢地区の事業を除いた進捗状況をお聞きしたいと思います。

2番目といたしまして、駅前の利用者の利便性でございます。商工会や地元区を中心とした中心市街地活性化委員会では朝市やボックスショップ、もろもろやっておりますが、諸事業を実施して町民の方に徐々に浸透してきて、町のいろんな事業等の相乗効果も私は出てきているというふうに思っております。その中で都幾川の堤を、サクラを利用したさくら祭り事業がございますが、当初からこの事業は駅西の活性化の発展には、東上線を利用した観光客等の駅からの集客が絶対必要だと、そういう事業であって、目指してきました。それと、また商工会、観光協会等の年に一度のあいさつがございますが、行っているいろいろお話をしますと、嵐山駅は行政の努力によりまして新駅舎、ロータリーもできて、利用者にも利便性が増し、乗降客は非常に喜んでいるという評価も聞いております。しかしながら、東武の実施する

大規模なハイキング等が年に、今年は2回ありますが、嵐山駅を利用するのが当然かというふうに思われますかと、向こうが話すことに、駅前はやっと小規模で、お客様の安全確保のため月輪駅を利用しなくてはならないというのが、残念ではあるけれども、現状でございますというふうにおっしゃっております。こういう面から新たな駅前の構想があるかどうか、お聞きしたいと思います。

3点目としまして、駅前通りなのですが、駅前よりポケットパーク予定地までの歩道に関してなのですが、地元の方、観光客の方、また通学で利用する方、たくさんの方が歩道は利用するのですが、何としても1人通るとやっとなぐらいの歩道でございます、両側あるのですが、非常に難しい歩道でございます。1つの意見ですが、車道の一方通行等によります改善ができれば、歩道も拡大ができて、歩行者の安全歩行、また逆に車のほうも安心して通行できるのではないかなというふうに思うわけです。

以上、3点でございますがお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 ナンバー1につきましてお答えを申し上げます。

町では嵐山中央地区につきましてさまざまな課題を解決をし、かつ町の活性化を図るために都市再生特別措置法に基づく都市再生整備計画を策定いたしまして、まちづくり交付金を活用しながら歩道や道路の整備、また区画整理事業、公園の整備、中央公民館の改修を計画しております。当初計画では、平成19年から23年までの5年間で総事業費20億1,500万を計画しております。そして、事業は全部で16事業でございます。そして、平沢の区画整理事業を除きますと15事業になりまして、事業費が10億1,500万でございます。19年度は6事業を実施いたしております。そのうち19年度、単年度事業で行っている事業が4事業、複数年にかかわる事業が2事業でございます。そして、進捗率でございますけれども、当初計画では平成19年度進捗率を19%と見ておりましたが、実績では繰越明許を含めまして16.66%でございます。これにつきましては事業の実施に伴いまして事業費の減額、またポケットパーク等につきましては測量設計等が県で行いましたので、そういうふうに事業費は下がっておりますので、進捗率も下がってきたという状況でございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 2番についてお答えをさせていただきます。

駅前中心の話でございますけれども、整備構想はあるのかということでございます。既に商工会長さんご存じのとおり前につくった整備計画があったわけですが、法改正がなされまして、その計画ではいけませんよということになっております。それで、新しい整備計画をつくらなければいけないというような状況にあるわけです。そういう中で、前から課題になっている、前につくった計画、その計画が、その当時からもずっと言われてきている問題が、²⁵⁴ に沿ってお店があったわけですので、その中でなかなか買い物がしづらいですよとか、あるいは駐車場がないですよ、というようなことを中心として商店が張りつきにくいような状況があった。前の計画のとおりやるとしてもそういう状況ができた。そういう中でご案内のように郊外に大型商業施設ができ、そういうところに移行をしてしまった。それが今の現状であると思うのです。そういうものをどう駅前の活性化につなげていくか、中心の活性化につなげていくかということで、この議会でもいろいろ質問を今までもいただいております。集客の核になるような店舗を誘致をしたらどうかとか、あるいはコンビニを誘致をしたらどうかというようなお話も議員さんからご指摘をいただきました。しかし、その都度話をさせてきていただいているのですけれども、中にあったスーパー、店舗が、その他のお店がなくなっていくというのは、何でなくなっていくのか。それを見ますと、やはり昔のにぎわい、昔に比べてにぎわいが少なくなっている、薄くなっているというような状況で、中心部にあったお店がなくなったり、やめたりしてきている。そういうものを見てきた中で、今中心になる店舗を誘致をしろ、あるいはコンビニはどうだといっても、ちょっと出てくれる事業者というのはないと思うのです。やはりその中でにぎわいづくり、にぎわいがあるところだったら来るなといっても来るぐらいなことになるわけですし、そういったものが今一番必要なのではないかということで、今お話、課長のほうからもありましたけれども、中心の部分の基盤整備、こういうような道路を中心としたいろんな面の整備が必要なのではないかなというふうに思っております、駅の西口もそういうような考え方のもとに取り組んで行ったものでございます。

それらを中心にしたというふうに思っておりますけれども、現在の計画というのは町の計画はございますけれども、商業関係の部分については、今まであったものが法改正によって効果がなくなっているということでございまして、新しい整備計画、名前は何かというあれでしょうか、中心市街地の活性化の基本計画、こういうようなものを、新しい法律に合ったものが求められているわけでありまして。さきも担当の者が東京のほうにありました中心市街地活性化セミナーというものに参加をしてきました。そういう中で全国 90 地区のそういったものがあるそうですけれども、²⁴ 地区で基本計画が策定

をされているということでございます。その中心になっているものが、やっぱり中心市街地活性化協議会というようなものが中心になって動いている。そして、計画の策定に当たってはまちづくりを目標とする指標、そういうものをきちんと設定をしていくのが必要でしょうというようなことが印象に残ったと報告をもらっています。そんなようなことで、嵐山町にもそういう計画というのは、新しい法律に合った計画というものがこれから求められていくと思いますので、ぜひ関係の皆様方のお知恵をいただいて、そういうものができて、それに沿って進めていくということが必要だなというふうに思っております。

ただ、その前提には、先ほど申し上げましたようににぎわいづくりが行政の責任として、やはりいろんな整備、道路を中心とした整備、そういうようなものもやっていかなければいけないわけでありまして、それをどこまで進められるかということもでございます。

それから、駅前からポケットパークまでの歩道についてどうだということでございます。先ほど道路については基本的な考え方が話されました。なかなか道路の部分というものを、車道も広げ、歩道も広げ、両側の地権者の人にご協力をいただいてというような時代というのはちょっと過ぎてきているのかなと。そうなってくると現在の道幅の中でどのような形にしたら地域の人たちが安全で、安心で、楽しくその道を活用ができるかということにかかってくると思うのです。ですので、車道をどうするか、歩道をどうするか、今の道幅の中でどう変えられるのか。それで万が一ご理解がいただければ広げられるのかということではないかと、道はなかなかうまくできないのではないかと、いうふうに思うのです。ですので、そういうような考え方のもとで行政とするとどう整備ができるかというようなことを、これからも検討していきたいというふうに思います。それにはここにもありますように一方通行でございませうとか、片側通行でございませうとか、いろんな知恵を出して、活用していかなければいけないというふうに思っております。それで、前にも話しましたがけれども、やはり道路というのは、これからは高齢社会ですからやはり福祉の核づくりということで、そういう形で道路というものを見ていく。それにはどうやったら優しいまちづくりになるか、道路になるか、そういうことを基本にこれからも進めていきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 第4番、長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) それでは、1問目の質問から再質問をさせていただきます。

町民については、昔から駅前の活性化というのは待ちに待った事業でございまして、町の発展には欠かせないものだというふうに思っております。町民の方、各種団体とよく協議をして、両方の知恵を出し合って、今以上に

すばらしい事業になっていけばいいのではないかなというふうに思います。

2番目なのですが、今町長さんお答えいただいたようになかなかそんなに簡単にあるものではないというふうに私も理解しておりますが、現状としまして駅東と西の乗降の比率を、行って、朝等見てみますと、昔はそうでもなかったのですが、今は圧倒的に東側が多いのです。対比は正確には言えませんが、圧倒的に多いと思います。なぜそういうふうになってしまったのかというと、やっぱり駅舎ではなくて、その周りのやっぱり使い勝手だと思うのです。うちのほうですとか、嵐山の鎌形のほうですとか、玉川の入ったところの方々は、昔はみんなバイクや自転車で駅前へ行って、そこから電車に乗っていったのですが、今はもうほとんど車社会になってしまいましたので、ほとんど森林公園、月輪のほうへ行ってしまいうのです。だから今本当何か時代のニーズに合わないようになってきてしまったのだなというふうに、1つの原因ではないかというふうに思うのですが、時は刻々と変わっていきますので、よい面では、朝行ってみますと、広域路線バスでときがわ方面から来るバスからは通勤の方が随分おります。そういうふうにちょっとした何かきっかけで、あのバスを利用すると私には便利なのだなと、そういうふうな使い勝手だというふうに思うのです。昔から駅前には大きな公園用地がございまして、今回もその用地が東西線で道路に利用されると、そういう計画になっていると聞きます。全部が全部道路にかかるわけではないでしょうから、構想的なものは幾ら持っても自由だと思うのです。よく検討していただいて、もう少し何とかなるればなというふうに思います。これは要望で結構ですので、よろしく願いしたいと思います。

3番目なのですが、当然私なんかも道路の幅を広げるということは、まず無理だと思うのです。悲観的なことで事業を始めたらいけないと思うのですが、だめなものをいつまでも待っていても仕方ないことなので、できることからやるのであれば、やっぱり一方通行というのは当然出てくる考え方だというふうに思うのです。当然一方通行にすると、ロータリーを利用して他の道路に通行しなくてはならないですから、そういう問題もございますけれども、町民の方の6割から、毎日利用するか、1年に一度ぐらい利用するか、頻度はわかりませんが、利用すると思います。駅は当然みんなのものでありまして、だれしも安全に、便利に使うことができなくてはならないというふうに思っております。この意見は、駅西の商工会の活性化委員会がありますが、長年携わってきた一委員の意見でございまして、余りお金をかけずに、即実行できる事業ではないかな、そんな話も話しておりますので、ぜひ整備計画の1つに入れていただきまして、検討していただければと思います。

再度の質問はございません。以上で終わりにいたします。ありがとうございます

いました。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 安 藤 欣 男 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日最後の一般質問は、第 11 番、安藤欣男議員。

〔11 番 安藤欣男議員一般質問席登壇〕

○11 番(安藤欣男議員) それでは、第 11 番、安藤欣男議員でございますが、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

まず最初に、農政についてお伺いをいたします。

(1)でございますが、遊休農地の問題というのは、厳しい農業の現状からすると大変大きな課題でずっと来ております。ただ、なかなか妙案がないということも事実であります。しかし我が国の食糧自給率が 39%まで落ち込んでしまったということを考えますと、今や国民的に関心といひましょいか、安心安全の食糧をどうするかと、極めて、また新しい課題というふうになりつつもあるわけです。本町の農業委員会でもこの遊休農地の問題について検討されているような話も聞いておりますので、嵐山町として遊休農地の現状をどう踏まえて、かつまた活性対策についてどのような方策が検討されているか、お聞きをしたいと思ひます。

(2)でございますが、水田農業推進の立場から小麦や大豆の転作が作物として推進がされておるわけなのですが、農地の有効利用という面からしても、今後大豆栽培が大変クローズアップされてくるのではないかなというふうに思っております。現在嵐山町の大豆栽培にどのような状況になっているか。また、推進するということになりますと、どんな方策を考えているのか、この点についてお伺いをしたいと思ひます。

2番目の学校給食の問題につきましては、先ほど清水議員の質問がありまして、その中でも米飯給食をふやしていくというようなご答弁があったわけでありまして、あえて質問はしないと、取り下げたいと思ひますが、ただ1点申し上げておきますが、嵐山町には水田農業推進協議会というものがござひます。先般の臨時総会の際に米の消費の低迷というものがやはりかなり大きな問題になりました。現状から考えるとやはり学校給食の発達といひましょいか、そういうものの影響が大変米飯給食には、米の消費が落ちてゐる1つの大きな原因ではないかなというふうな意見がかなり出ました。水田農業推進協議会で、町あるいは教育委員会に米飯給食を拡大するようにという決議文を出していこうということになっております。そういうことで決議をされているということもこの議会でも発表させていただきます。そういう状

況でございますので、先ほどの清水議員の質問がありましたので、削除させていただきます。

続いて、防災行政についてであります。防災計画の中で災害発生時の住民の安全確保、これは自治体の責務でもあります。一朝有事の際に、これは緊急な事態が発生するわけでございますので、その対応には住民が常に対応策といいたしめようか、そういうものに対する認識を深めておくことが極めて重要だというふうに思っております。

そこでお聞きをしたいと思います。避難所あるいは避難場所の設置の状況と周知の方法はどうしているか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

したがって、大きくは2点でございますが、よろしくお願いをいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 それでは、農政につきましてお答えをさせていただきます。

まず、遊休農地の活用対策の関係ですけれども、町のほうで今把握しております遊休農地の全体的な面積なのですけれども、町全体で202ヘクタールでございます。畑が159ヘクタール、それから田んぼが、水田が43ヘクタールの遊休農地がございます。遊休農地解消の事業なのですけれども、今町と地元の方に協力をいただいておりますのが、志賀のふれあい市民農園で若干事業、それから観光果樹園ふるさとで1.9ヘクタールほど、志賀については1.3ヘクタールなのですけれども。それから、19年度から始まっています農地・水・環境保全向上対策事業で、農地・水については8地区で行っているのですけれども、その中で景観作物で事業を行っているのは3地区で0.9ヘクタールほどの事業を行っている状況です。それから、町のほうとしての事業については以上なのですけれども、あと農業委員会で新たに委員さんがかわりまして、何か事業を任期中にやっという事で、遊休農地について調査をしたり、対策を考えていこうという事で、いろいろ町内について勉強会、また農林振興センターのほうから講師をお願いして研修会、それから現地調査等も行っております。現地調査を行ったのが去年の10月中旬に大きな、まとまった遊休農地ということで現地のほう、根岸、將軍沢のほうへ行って視察はしたのですけれども、この現状を見るとなかなか、根岸地区については何か事業を取り入れてやっというれば、ある程度解消ができるのかなと。また、將軍沢の地区についてはかなり谷津田というか、そういうところに遊休農地があって、こういうところではもう手の

つけようがないかなというような、委員さんの意見としてもそのようなことでありました。

それから、国のほうで来年度から耕作放棄地の解消緊急対策の事業ということで、5年間をかけて耕作放棄地をゼロにしていこうということで取り組みが始まってきて、20年度から現状の把握ということで事業が始まってきます。その中でも特にもう農地に戻せないところについては、農地から外していくような形で、そんなような事業も組まれているような状況です。

遊休農地につきましては、現状等につきましては以上なのですが、

それから、次の農地の有効利用としての大豆栽培の推進の関係ですが、これにつきましては転作作物として、らんざん営農さんで特にこの事業に取り組んでいただいております。18年度では3.3ヘクタールの耕作づけ、それから19年につきましては7.2ヘクタール、19年につきましては田んぼが4.1ヘクタール、それから畑で、杉山地区の畑なのですが、これは圃場整備等が終わっている場所なのですが、そこで3ヘクタールほど作付を行っております。20年度につきましては、15ヘクタールを作付をしてやっていくというような形で計画を立てているそうです。それで大豆につきましては、ときがわ町の加工業者のほうに出荷をしてやっていくということなのですが、あとほかの土地というか、個人的なものができるかどうかということになると、機械等の作付、また収穫等の機械等もなかなかないので、らんざん営農であればその機械等もそろっていますからできるかなというように思うのですが、ほかの作付を、個人の方で遊休農地に作付等を考えた場合に、らんざん営農のほうにいろんなものをお願いしてやっていくような方向でないとなかなか進んでいかないのかなというふうに思います。

以上で、よろしくお願いします。

○柳 勝次議長 続いて、安藤総務課長。

○安藤 実総務課長 緊急避難所の関係でございますけれども、災害によりまして町民の方が被害を受けたとき、あるいは被害を受けるおそれがあるとき、こういったときに避難所あるいは避難場所といった避難施設に收容することになるわけでございます。これにつきましては地域防災計画、これに詳しく載っております、昨年の8月に全面的な改定を実施いたしました。避難所、これは施設でございますけれども、それまで39カ所ございました。これを11カ所追加をいたしまして50カ所に、それから避難場所、これは小中学校のグラウンドですとか公園、広場になるわけでございますけれども、4カ所削除し、新たに4カ所追加いたしまして、数の上では同じでございますけれども、26カ所になりました。それと新しいこととして、町内にあります国

立の女性教育会館、嵐山郷、埼玉県立歴史嵐山史跡の博物館、ここも避難所施設利用に関する協定、これを締結をいたしまして、災害が発生した場合の避難所として利用ができると、こういうことにしております。これにつきましては安藤議員さんご指摘をいただきましたとおり地域防災計画上は、あらかじめ住民に周知徹底させておくと、これが大事だというふうなことでございまして、町では、これは新年度になってしまうわけでございますけれども、防災訓練、これを考えてございまして、この記事とあわせて全町に今申し上げたような避難施設の内容をお知らせをしていきたいと、このように考えております。

○柳 勝次議長 第 11 番、安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 再質問をさせていただきます。

遊休農地が町内に 200 ヘクタールということでございまして、そんなにあるかなというふうに思っておりますが、畑 159 ヘクタール、田が 43 ヘクタールということで、田については土地改良が進められておりますので、遊休農地というものが大変減っているといいましょうか、それがあるところは將軍沢かなというふうに思っておりますが、畑についてはかつては養蚕地帯でございましたから、そこを活用する作物がなかなか見つからないということもありまして、厳しさがあるということは承知をしております。ただ、農業委員会でもこの問題を取り上げて、調査をしたり、現地を視察しているということですから、時宜を得た行動をされているなというふうに敬服をいたすところでもございます。そうした中で国もこの問題について積極的な取り組みが始まるということでございます。やはりこういうものをとらえて、嵐山町がどうするかということ積極的に検討、なお一層始める必要があろうと思うのです。

この志賀地区については、嵐山町としては先駆的ですが、ふれあい農園がかなり定着をしてきて、その周りにも遊休農地があるわけです。これなども積極的に、町も広くPRといいましょうか、そうしたものを進めていく必要があろうかと思えます。かつて私もこの遊休農地のことについても質問したこともあるわけですが、遊休農地というか、ふれあい農園の形で質問させていただいた経緯がありますが、近くの滑川町なんかはふれあい農園をやっておるわけですが、もう新しく開拓すると、それがすぐ利用者が来て、もういっぱいになってしまうというようなことが現実起こっております。残念ながら嵐山町から滑川に行って借りていると、そういう人もいます。その辺をやはりノウハウも十分研究したり、あるいは町もそういうところにはトイレとか、そうしたものもまずは必要にもなってきますから、ハード的な面についても手を入れていく必要もあろうかと思えますが、その辺についても考え方を願いたいと思います。

同時に、根岸、将軍沢、根岸は畑、あるいは将軍沢については谷津田、全町的にあるわけなのですが、団地的に固まっている遊休農地があるところというのはどの辺だか調べた経緯がありますか。ありましたら各字でどのくらいのところがあるかというようなことがわかりましたら、お伺いをしたいと思います。

と申しますのは、団地的なところがあれば、水田についても土地改良事業をやっておるわけですが、畑についても実は土地改良事業あるのです。そういうハードな改良がされているところがありまして、畑総と言うのですが、こういう事業があるです。それに取組んで遊休農地、土地の所有者がそれをどういうふうに使ってもいいのですよという承諾をとって、土地改良をして、農業に関係するような企業というのでしょうか、農作物をつくる企業にそれを利用してもらうというようなことに取組んでいる自治体もあるのです。そういうことを考えませば、団地的にまとまってあるところは、そういうものを導入しながら遊休農地の活用をしていくとなお嵐山町の農地がきれいになって、農地・水が活力が出るかなと。あるいはそれに付随して近隣の農家が畑地を使う仕事が進まれば、これはなおいいことでございますので、その辺についてお伺いをしていきたいと思います。

それから、大豆の関係なのですが、20年度は10ヘクタール取組みたいということでございます。これにつきましては私もらんざん営農には若干関係はしておるわけですが、ときがわ町の豆腐加工業者、私も前からの旧知でございまして、ぜひ嵐山で豆をつくってくださいと。嵐山の豆ということで全国に私のほうでも発信しますから、豆腐の加工業者に嵐山でできた大豆だということで売り込みますよという力強い言葉といいましょうか、そういうものも受けております。したがって、今らんざん営農がほとんどやっておるわけですが、らんざん営農以外の農家にも、この大豆栽培に取り組める方には協力をどうぞお願いしたいと。先ほど課長からは作付の方法といいましょうか、それはらんざん営農にお願いしたらいいかなというふうに言っておりますが、それが一番、ベターだと思っています。というのは、少なくとも1回か2回は、1回ぐらいは消毒をしないと豆が紫斑病という、紫色がくっついてしまうのです。それだともう全然だめなのです。ですから、紫斑病の予防ができるようなぐらいのやっぱり薬剤の散布も必要です。そういうのはやはり限られた作業ですから、らんざん営農のようなところに委託をするとか、あるいはまた収穫について、収穫をしたものが荷がそろわないとだめなのです。別々な荷姿しかできないものですから、これもやはりらんざん営農で収穫機械も去年買いました。あるいは選別機もあるわけですが、そういうものを使わせてもらう。そういうことで荷姿がそろわないとだめなのです。そういうシステ

ムを考えて、畑でもつくれますから、そうしたシステムを考えていって、大豆の生産に取り組んでいただけるといいかなというふうに思っています。

先ほど課長からはらんざん営農という話も出ましたので、私もあえて申し上げたわけなのですが、再度取り組みに対する考え方をお伺いできればというふうに思っております。

それから、避難場所の件でございますが、確かに昨年8月に地域防災計画策定されまして、避難場所以外、のみならず防災についての計画がつけられておるわけなのですが、一番身近な問題ということで私は住民との関係が深い緊急避難場所のことでお伺いをしているわけなのです。避難場所をふやした。それから、避難所については見直しをしながら、26カ所ですよということなのですが、避難場所あるいは避難所、それは広報等では出されて住民には周知をされているわけなのですが、ただ見ただけでは忘れてしまいます。ですから、自分の生活の近くに、どこが避難場所で、どこがというのをやっぱり歩きながら、生活をする行動範囲の中で常に認識を新たにするような何か方策が必要だと思うのです。だから避難場所はこちらですよとか、方向を示すような何かがあるとなおいいのですが、少なくとも避難場所を表示といいましょうか、そういうものは必要だと思うのです。ずっと前から私は提案した経緯があるのですが、なかなか嵐山町はこれは進みません。本当に進まないの嫌になっておりますが、大事な、国も防災のことについてはかなり力を入れているわけでございますので、避難場所あるいは避難所の標示、標識の設置、そうしたものが必要かと思っておりますが、嵐山町の考え方をお伺いしたいと思います。一遍にはできないということであれば、年次計画でも結構でございますが、そういうものを設置するお考えがあるかどうか、その点についてお伺いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 まず、遊休農地の状況、字別というか、状況なのですけれども、まず古里で7.8ヘクタール、古里については結構飛び飛びの場所になっております。それから、吉田、勝田で11.3ヘクタール、これは桑園の跡とか、かなり急傾斜とか、いろんなところが含まれているのかなと思います。それから、越畑、広野、杉山、太郎丸、川島で7ヘクタール、それから志賀で6.6ヘクタール、遠山で1.8ヘクタール、千手堂で3.5ヘクタール、鎌形で8.2ヘクタール、それから大蔵、根岸で7.2ヘクタール、それから將軍沢で13.5ヘクタールございます。それで現地の条件としては、根岸が一番平らで、あそこは土もいいということなのです。それで根菜類というか、その辺もかなりよくできる場所だというふうには聞いております。前

にも圃場整備等の計画についてはあって、地元等に話はしていたらしいのですけれども、まとまらなかったという経緯は聞いております。遊休農地の状況については以上です。

次に、大豆栽培の関係なのですけれども、これにつきましてはちょっとらんざん営農さんに行ってちょっとお話をしたのですけれども、らんざん営農さんとしてもある程度まとまった場所であれば、機械も大型なので、まとまった場所であれば作付もできるのかなという話と、それから各個人ごとに作付した場合には、調整機というのですか、最後に収穫したときに品質をそろえる機械のことなのですけれども、その辺については貸し出しをして、出荷等についてもらんざん営農にお願いをすれば、一緒に出していただけるというような話は、できるのかなという話は出ております。これからのPR等につきましてもよく相談をしながら進めていければと思います。

○柳 勝次議長 続いて、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 避難所、避難場所の標示、標識の関係でございますけれども、郡内の状況を調査をしてみました。そうしたところ、市町村が看板等設置するわけでございますけれども、嵐山町以外はすべて設置がされていたということでございまして、びっくりしたわけでございます。防災、防犯、交通安全、市政の重点施策の1つでございますので、新年度以降計画的にこの看板の設置について努力してまいりたいと、このように考えております。

○柳 勝次議長 もう一度、答弁漏れということで。

水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 すみません。申しわけないです。

畑の整備事業ということで、今議員さん言われましたので、ちょっとその辺についても研究をさせていただきたいと思います。

失礼しました。

○柳 勝次議長 第11番、安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 遊休農地が全町的にあるなというふうに最初から思っておりますが、かなり団地化しているところもあると。根岸が一番改良するとなるとやりやすいかなというふうな言葉でございましたが、傾斜地については、古里でも観光の果樹園といいましょうか、ブルーベリーを栽培して、これも遊休農地を活用した観光果樹園です。19年度でトイレの設置も町のご支援あるいは県からの助成を得ながら、今その工事が進められておりますが、やはり傾斜地は果樹を植える、あるいはそういうものを取り入れて観光農園といいましょうか、古里も観光農園ですが、そうしたものを検討していくのがいいのではないかなというふうに私は思うのです。最近地球の温暖化ということもあるので、この地域でも大変ミカンが昨年あたりかなりう

まいといいましょうか、よくなって、甘みもあるのです、今のミカンは。ですから、昔では考えられなかったのですが、この辺でもミカンができるというような状況が起こっているというふうに思っております。そうしたものについてもぼつぼつ自分で買ってきて植えている、自家用といいましょうか、そういうものの傾向があるのです。ですから、場所によっては果樹、ミカンとか、そうしたものを入れた観光果樹園の設置というものを研究していくのがいいかなというふうに思っているのですが、今後ひとつ遊休農地の活用を町としても取り組んでいただければいいかなというふうに思っています。これは要望で結構です。

大豆の栽培につきましては、栽培をする希望者といいましょうか、地域をやはりある程度設定しないと、確かに団地化しないと機械の活用が難しいので、大いにそれは取り組める地域を模索しながら栽培の拡大が進めればいいかなと思っております。嵐山町も水田、麦後に大豆をつくった場合には、高度利用ということで1万円出すようになっていると思っておりますが、そうしたものを活用しながら、かつまたらんざん営農とも連携をとりながら進めていただければというふうに思っておりますが、再度この姿勢についてお伺いをしたいと思います。

防災、避難所の関係につきましては、計画的に進めていくということでございますので、計画的とはいいながら、5年も10年もたたないようにひとつよろしくご配慮のほどをお願いいたします。

○柳 勝次議長 答弁を求めます。

水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 農地の有効利用ができるように麦をつくった後とか、その辺がうまく利用して進められるように、いろいろ進めていきたいと思えます。

○柳 勝次議長 ご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 4時10分)